

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子ども・子育て会議事務費	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤節子	
		担当者名	三枝	内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-05	子ども・子育て会議事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	25年度	根拠	子ども・子育て支援法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	認定こども園法一部改正法他			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、子どもの認定や利用者負担額（保育料）の決定、給付対象施設の確認等のほか、子ども・子育て会議の運営等必要な事務を行うことで制度の円滑な施行を図ることを目的とする。						
対象者等	主に就学前の児童及びその保護者（一部事業については、就学児も含む）						
内容	<p>【荒川区子ども・子育て会議】 事業計画や利用定員の設定等についての意見を諮るため、区の附属機関として設置。 《委員構成》会長1名 副会長1名 学識経験者3名 保護者代表者4名 公募委員2名 事業者代表者7名 区代表者1名</p> <p>【荒川区子ども・子育て支援計画】 平成27年～平成31年の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画である子ども・子育て支援事業計画のほか、次世代育成支援行動計画、母子保健計画と一体のものとして策定。</p> <p>【主な事務】 <input type="radio"/> 認定こども園、幼稚園、保育園等の利用を希望する子どもの認定 <input type="radio"/> 都又は区の認可を受けた施設・事業に対し、給付の対象となることの確認 <input type="radio"/> 認定と確認がなされた子ども及び施設・事業について給付費の支払い</p>						
経過	<p>平成24年 3月 2日 少子社会対策会議で「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等決定</p> <p>平成24年 8月22日 子ども・子育て関連3法公布</p> <p>平成25年 4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行</p> <p>平成25年 4月 9日 国子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月 1日 区子ども・子育て会議設置</p> <p>平成26年12月～26年3月 25年度区子ども・子育て会議2回開催</p> <p>平成26年 6月～27年3月 26年度区子ども・子育て会議7回開催</p> <p>平成27年 6月～28年3月 27年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>平成28年 6月～29年3月 28年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>平成29年 6月～30年3月 29年度区子ども・子育て会議3回開催</p>						
必要性	実施主体は区市町村とされており、すべての自治体において新制度に伴う事務は必須である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	法定事務であり、国の情報を正確に把握しながら、区としての実施体制を確立していくために、必要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			3,795	95,316	1,886	1,102	1,084	6,107
決算額(30年度は見込み)			3,280	85,642	714	646	647	6,107
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
子ども・子育て支援事業計画			策定準備	策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理
会議開催回数			2	7	3	3	3	4
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	会議委員報酬	441	報酬	会議委員報酬	444	報酬	会議委員報酬	709
旅費	会議委員費用弁償	32	旅費	会議委員費用弁償	18	賃金	ニーズ調査等補助	582
需用費	食糧費・消耗品	16	需用費	食糧費・消耗品	50	旅費	会議委員費用弁償	48
役務費	郵便料等・会議録作成	147	役務費	郵便料等・会議録作成	135	需用費	食糧費・消耗品	55
使用料等	会議会場使用料	10	使用料等	会議会場使用料	0	役務費	郵便料等・会議録作成	220
						委託料	ニーズ調査委託	4,472
						使用料等	会議会場使用料	21

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		2,184	4,271	2,087	地方税		0	0
物件費			205	203	▲2	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給付引当金繰入額			98	923	825	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲2,487	▲5,397	▲2,910
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			2,487	5,397	2,910	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲2,487	▲5,397	▲2,910
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲2,487	▲5,397	▲2,910

備考

担当職員数1人増により、給与関係費が増加している。
その他、物件費として郵便料や会議録作成費用等、会議の運営に係る費用がかかっている。

問題点・課題

○例年行われる制度改正に伴い、利用者負担に関する規定の詳細やその他の事業について、随時検討が必要である。
○事業内容を検討する際に、近隣区と足並みを揃える必要がある。
○効率的で柔軟な対応を図るため、国の求める窓口の一元化について、検討する必要がある
○子ども・子育て支援計画の進捗管理及び評価方法の見直しを行う。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	会議で聴取した意見をもとに、事業の見直し及び新規事業の実施について検討していく。	事業計画及び事業の実施等において、会議で聴取した意見を参考に検討した。	引き続き区における子育て状況を把握し、新規事業等の実施を検討する。
②	各制度の実施状況の評価を受けて、近隣区にヒアリングを行いながら、計画の見直しを行う。	子ども・子育て支援計画の数値の中間見直しを実施。事業の実施状況を振り返ると共に今後の計画の進捗管理を行った。	子ども・子育て支援計画について、ニーズ調査等を行い、今後の計画の進捗管理及び評価方法の見直しを行う。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事					
事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	渡辺		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	子育て支援情報提供事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	19年度	根拠					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。							
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等							
内容	1 「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 平成19・20・22・24年度発行（15,000部） 平成26年度発行（「応援ブック」10,000部「おでかけMAP」11,000部） 2 在宅育児家庭のイベント情報誌「あらかわきッズニュース」の発行（17年度～） 子育て関連施設に設置・配布（2ヶ月に1回発行、各7,000部） 3 子育て情報をひとまとめにした「子育て応援ブック」の配付 子育て支援課窓口で、出生及び転入世帯に配付 4 子育て関連情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営（20年12月開始） 25年2月、公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設。 27年度からは区ホームページの再編にあわせ移行（統合）し運営。							
経過	○17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。 ○21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊（同時配付）。 ○20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。また24年度にスマートフォン用公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設。27年度からは区ホームページに移行。 ○20～25年度には、子育てを楽しむ生活情報誌「あらかわ区報きッズ」を年4回発行（各15,000部）していた。 ○28年度から子育て応援ブックは庁内印刷に切り替えとなる。 ○29年度からきッズニュースの部数を42,000部から48,000部へ増刷した。							
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。							
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 「子育ておでかけMAP」制作を業者委託。「子育て応援ブック」は28年度から直営で制作・発行 26年度「子育て応援ブック」10,000部、「子育ておでかけMAP」11,000部発行							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	子育て応援サイト トップページ年間アクセス件数	58634	44996	40239	50000	60000	27年度に区HPに移行（統合）
	②	子育て応援サイトスマホ用 トップページ年間アクセス件数	26444	27189	26416	28000	30000	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	重点的に推進	区民が、子育てに関する有益な情報を、容易に入手するため、子育て支援アプリを導入し、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,001	8,868	6,978	3,946	4,666	1,079	1,657
決算額 (30年度は見込み)		10,745	8,619	6,562	3,709	4,381	1,078	1,657
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
子育て応援ブック		15000部	0部	10000部	-	-	-	-
あらかわ区報きっず		60000部	60000部	-	-	-	-	-
きっずニュース		42000部	42000部	42000部	42000部	42000部	48000部	48000部
子育ておでかけマップ		15000部	0部	11000部	-	11000部	-	11000部
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤報酬	2,681	需用費	きっずニュース	1,078	需用費	きっずニュース・子育ておでかけMAP	1,657
共済費	社会保険料	376						
需用費	きっずニュース・子育ておでかけMAP	1,325						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	6,542	1,914	▲ 4,628	地方税	0	0	0
	物件費	1,325	1,078	▲ 247	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	230	0	▲ 230
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	230	0	▲ 230
	賞与・退職給与引当金繰入額	197	462	265	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,834	▲ 3,454	4,380
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,064	3,454	▲ 4,610	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,834	▲ 3,454	4,380
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,834	▲ 3,454	4,380

備考 2年に1度発行する子育ておでかけMAPを28年度に作成したため、29年度は担当職員数減になり、給与関係費が減少している。
その他、きっずニュースの制作に関する需用費の費用がかかっている。

問題点・課題 ○ホームページが有効に活用されるよう、利用者の声を聞きながら、より内容の充実、整理を図っていく必要がある。
○きっずニュースについて、わかりやすい紙面づくりを目指し、より内容を充実させていく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	きっずニュースの内容をより充実したものにす。	保育園やゆいの森など掲載施設が増えたため、見やすいようレイアウト変更を行い、充実を図った。	きっずニュースは多くの方が情報収集に利用しているため、より正確な情報を提供する。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	大田、葛飾、北、江東、品川、杉並、隅田、台東、湊、目黒は区が運営。中野、豊島、練馬、新宿、中央は官民連携型で運営。
況(要旨)	平成27年度11月会議 子育て情報「絆メール」の配信事業について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	鍛冶	内線	3811			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-03	ツインズサポート事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区ツインズサポート事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業をはじめとする在宅育児支援事業等の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実に資することを目的とする。							
対象者等	1 タクシー利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満2歳以下の多胎児養育家庭 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満5歳以下の多胎児養育家庭 3 当該年度の4月2日以降に出生、転入により上記の1、2に該当する多胎児を養育する家庭							
内容	1 タクシー利用料金助成事業 ①助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの利用料 ②助成額：年額20,000円上限 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 ①助成対象：ファミリーサポートセンター・一時保育・緊急一時保育・ショートステイ・産後支援ボランティア派遣・乳幼児一時預かり・病児・病後児保育・乳幼児ショートステイ等の利用料 ②助成額：利用料の1/2 年額20,000円上限 3 実施方法 4月1日現在の対象者をシステムで抽出し、申請書等を郵送。以後、出生・転入者について児童手当の手続き等の際に申請書手渡しする他、四半期毎にシステムで抽出。 ※上記1・2の年間助成額は、該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額							
経過	平成19年度 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年度 タクシー券販売中止により補助制度に変更 平成28年度 在宅育児支援事業等の対象に、病児・病後児事業と乳幼児ショートステイ事業を追加 平成29年度 ゆいの森で一時預かりを実施							
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 4月にシステムで対象者を確認し、申請書類を送付。以後、出生者・転入者に申請書を送付。申請は随時受け付けし、四半期毎に交付決定し支出。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	在宅育児支援事業等補助件数(延べ)	28	16	25	30	35	
	②	タクシー利用補助件数(延べ)	55	53	57	60	70	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	多胎児を持つ子育て世帯の負担を軽減するため、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		912	952	1,067	1,211	1,064	1,164	1,036
決算額 (30年度は見込み)		848	952	1,066	1,211	1,032	941	1,036
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	在宅育児支援事業等補助件数	23	23	23	28	16	25	30
	タクシー利用補助件数	56	63	60	55	53	57	60
	多胎児世帯数 (事業対象)	102	115	126	123	116	118	119
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	1,032	負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	941	負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	1,036

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
	給与関係費	871	957	86	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,032	941	▲ 91	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	49	231	182	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,952	▲ 2,129	▲ 177	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	1,952	2,129	177	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,952	▲ 2,129	▲ 177	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,952	▲ 2,129	▲ 177	

備考

補助費等として、タクシー利用料金や一時保育等の在宅育児支援事業への助成を行っている。

問題点・課題

事業内容の周知を図るため、チラシ等の配付に努めるとともに、対象者が確実に利用できるよう、来庁した対象者に事業内容を丁寧に説明する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助対象の在宅育児支援事業等に、新たにゆいの森が行う一時預かり事業を追加し、周知を図る。	事業ちらし等にゆいの森が一時預かり事業に追加されたことを記載し、周知を図った。	窓口で対象者への対応の際、事業の概要や申請方法などを分かりやすく丁寧に説明し、利用を促していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	森島	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-04	地域子育て見守り事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、在宅育児家庭状況を把握するとともに、在宅育児家庭が孤立しないように見守り、安心して子育てできることを目的とする。							
対象者等	①絵本交換券：満1歳以下の在宅育児家庭（配付時に認可保育園等に保育されている場合は除く） ②荒川遊園乗りもの券：満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭 ③上記①又は②に該当し、配付時まで区内に住所を有する者 ※年齢は当該年度の4月1日現在							
内容	民生・児童委員及び主任児童委員（以下、民生委員等とする）が、担当区域内の対象家庭を訪問、キッズクーポン配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。 1 配付方法 ①事前に対象世帯（2歳児）に「民生委員等訪問のおしらせ」を封書にて送付し事業を周知する。 ②民生委員等が対象世帯を戸別訪問。 （ア）あらかわ遊園のりもの券（2歳児） 民生委員等が戸別訪問し、あらかわ遊園のりもの券（2,000円分）を配付。 ③区から郵送にて配付 絵本交換券（1歳児以下）の対象世帯に対して、郵送により配付。 （東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本を申込む。→書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。→指定書店で絵本交換券と絵本の交換。） 2 周知方法：区報・ホームページ掲載							
経過	●平成19年度 荒川区地域子育て見守り事業を実施（子育て需要調査を本事業で実施） ●平成25年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更 ●平成28年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を郵送から戸別訪問に変更 絵本交換券（1歳児以下）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更 ●平成30年度 あらかわ遊園がリニューアル工事により休園予定のため、2歳児のクーポン内容を暫定的に見直す（こども商品券2,000円分）							
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各地域の民生・児童委員及び主任児童委員による戸別訪問配付（絵本の交換は、東京都荒川書店組合に委託）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	絵本交換券（1歳以下）配付率（%）	93.41	99.16	98.96	99	100.00	対象児童数に対する配付率
	②	のりもの券（2歳児）配付率（%）	97.9	94.7	90.73	91	100.00	対象児童数に対する配付率
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭の見守り事業として重要であり、今後とも実施していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,351	7,140	6,706	6,427	6,632	6,441	6,378
決算額 (30年度は見込み)		6,429	6,082	5,756	5,798	5,751	5,336	6,378
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
絵本交換券対象児童数		2436	2253	2240	2310	2271	2113	2297
絵本交換券配付児童数		2238	2124	2088	2158	2252	2091	2189
のりもの券対象児童数		912	832	786	763	775	712	806
のりもの券配付児童数		852	818	778	747	734	646	806
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	リスト作成事務補助	140	賃金	リスト作成事務補助	147	賃金	リスト作成事務補助	155
需用費	事務用消耗品・見本購入等	105	需用費	事務用消耗品・見本購入等	126	需用費	事務用消耗品・見本購入等	161
役務費	絵本交換券 (往復葉書) 等	433	役務費	絵本交換券 (往復葉書) 等	447	役務費	絵本交換券 (往復葉書) 等	512
委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,605	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,284	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,938
使用料等	荒川遊園乗物券	1,468	使用料等	荒川遊園乗物券	1,332	使用料等	荒川遊園乗物券	1,612

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,179	2,871	692	地方税	0	0	0	
	物件費	5,751	5,336	▲ 415	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	397	377	▲ 20	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	397	377	▲ 20	
	賞与・退職給与引当金繰入額	123	692	569	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 7,656	▲ 8,522	▲ 866	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	8,053	8,899	846	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 7,656	▲ 8,522	▲ 866	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 7,656	▲ 8,522	▲ 866		

備考

行政費用の約7割を占める物件費の内訳は、主に絵本交換等に係る委託料等となっており、対象児童数の減により物件費も減少している。

問題点・課題

〇民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭にあまり知られていない状況がある。在宅育児家庭が地域で安心して育児ができるよう、当事業をきっかけとした民生・児童委員及び主任児童委員との接点づくりが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象家庭への配付率を上げるため、28年度に変更した配付方法を継続する。	変更後の配付方法により、民生委員の方もより配付がしやすくなり、各家庭への訪問時間も長くなった。	あらかわ遊園がリニューアル工事により休園するため、2歳児へのクーポン内容を変更する。
②	事業内容をより理解してもらえるように、事業案内を分かりやすいものにし、周知を図る。	事業内容をちらし等で周知を図り、例年に比べ、トラブルや問い合わせ等が減少した。	0・1歳児のクーポン内容である絵本について、見本を各図書館へ配置し、より申込みしやすい環境を作る。
③			
他区の実況	(実施) 0 区	未実施) 22 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	託児サポーター	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	長谷川	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-05	託児サポーター						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進する。							
対象者等	<input type="radio"/> 会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者 <input type="radio"/> 利用会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者							
内容	ファミリー・サポート・センター協力会員、保育ママ等地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。 <input type="radio"/> 託児サポーター事業委託業務 <input checked="" type="radio"/> 会員登録、管理業務 <input checked="" type="radio"/> 依頼者、提供者コーディネート業務 <input checked="" type="radio"/> 広報活動 <input type="radio"/> 報酬額 1,220円/時間							
経過	平成19年11月 事業開始							
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ファミリー・サポート・センター事業同様社会福祉協議会に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	派遣回数（延）	145	163	132	150	220	
	②	派遣人数（延）	475	439	417	500	640	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	ファミリー・サポート・センター事業と同様、託児事業として必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,200	1,194	1,194	1,195	1,197	1,185	1,185
決算額 (30年度は見込み)		1,200	1,194	1,194	1,195	1,197	1,185	1,185
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	派遣回数	118	82	121	145	163	132	150
	派遣人数	347	285	347	475	439	417	500
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	事務局運営経費	1,197	委託料	事務局運営経費	1,185	委託料	事務局運営経費	1,185

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	174	478	304	地方税	0	0	0
	物件費	1,197	1,185	▲ 12	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	115	105	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,381	▲ 1,778	▲ 397
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,381	1,778	397	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,381	▲ 1,778	▲ 397
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,381	▲ 1,778	▲ 397

備考

主に物件費として事業の運営委託費がかかっている。

問題点・課題

需要拡大に対応できるよう、協力会員の増加を図ってゆく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区立施設やイベント等で協力会員募集の周知・情報提供を行っていく。	イベント等で周知を行い協力会員数を増やすことができた。	引き続き、協力会員の増加を図るための取り組みを実施・周知していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区について、区イベント等のための託児サービスは実施しているが、託児サポーター事業を実施しているのは荒川区のみ。
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	親子ふれあい入浴事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	鍛冶		内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-06	親子ふれあい入浴事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	毎月第3土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」としており、そのうち年6回土曜日に親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。							
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者							
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（2万枚・周知用チラシを兼ねる）を配付し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施。開催日は原則として開催月の第三土曜日（あらかわ家族の日）とする。 平成21～26年度：6～11月の毎月実施（20年度は7月12月、19年度は7～9, 11, 1, 3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。 （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 29年度実績 実施回数122回 利用者数11201人 （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費（限度額10万円）</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ●平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始 ●公衆浴場に対する補助額のうち、事務処理に要する補助 19年度～21年度は、1浴場につき1回の実施に当たり1万円 ●平成21年 区民が家族のコミュニケーションを密にし、親子のきずなを深める契機とするため、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定 							
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 交付申請→交付決定→入浴料補助 年2回請求書・実績報告により支出							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	参加親子（延べ人数）	13779	13797	11201	14000	15000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,332	5,235	5,121	5,151	5,013	5,005	4,915
決算額 (30年度は見込み)		4,997	4,967	4,799	5,060	4,976	4,112	4,915
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	参加浴場数	30	28	27	26	25	22	23
	参加親子 (延べ人数)	13432	13521	12907	13779	13797	11201	14000
	延べ実施回数	173	165	156	155	146	122	138
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用消耗品	58	需用費	事務用消耗品	49	需用費	事務用消耗品	90
負担金補助等	浴場組合補助	4,918	負担金補助等	浴場組合補助	4,063	負担金補助等	浴場組合補助	4,825

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	871	957	86	地方税	0	0	0
	物件費	58	49	▲ 9	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,918	4,063	▲ 855	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	49	231	182	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,896	▲ 5,300	596
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,896	5,300	▲ 596	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,896	▲ 5,300	596
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,896	▲ 5,300	596	

備考 行政費用のうち約8割を、補助費等にあたる浴場組合への補助費が占めており、参加人数の減少により、補助費が減少している。

- 問題点・課題
- ・新たに開園した保育園等にもチラシを送付し、広く事業を周知していく必要がある。
 - ・事業参加者のマナーについて、他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年々、子育て支援関係施設が増えていくので、チラシ配布に漏れがないようにするとともに、マナーについても周知していく。	チラシの配付、マナーの周知について、漏れなく行った。	浴場組合と情報共有を密にし、より利用しやすい環境を作るようにする。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)
	墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にこにこ入浴証を持参の高齢者・こども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引
況(要旨)問状	議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	渡辺	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-07	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業実施要綱・荒川区実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。							
対象者等	乳幼児を持つ親							
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳幼児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。住環境条例の改正により子育て支援施設の設置のための協議が行われることとなった。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p> <p>◆区内設置場所（30年3月末 62カ所）</p>							
経過	<p>●平成21年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始 ・東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定 <p>●平成30年3月末現在 62カ所認定</p> <p>①区役所 ②子ども家庭支援センター ③ゆいの森あらかわ ④ふれあい館13館 ④区立図書館、図書サービスステーション4館</p> <p>⑤保育園（園内の子育て交流サロン含む） 22館 ⑥私立幼稚園等（黒川幼稚舎、ワタナベ学園）</p> <p>⑦子育て交流サロン（みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館、にじの森保育園）</p> <p>⑦あらかわ子育て応援店 5店</p> <p>⑧その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、エコセンター、総合スポーツセンター、荒川さつき会館、アトリエ・ヨッピー、DeLuDeLu、はるな倶楽部）</p>							
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりを行うことは必要である。							
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入 ・民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助 							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	ベビーステーション設置数	61	61	62	63	65	累計値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,080	1,064	964	950	950	950	950
決算額(30年度は見込み)		491	279	161	305	381	113	950
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	ベビーステーション設置箇所	56	58	60	61	61	62	63
	うち「赤ちゃんふらっと」(都)	54	56	59	60	60	61	62
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事業用消耗品費	1	需用費	事業用消耗品費	3	需用費	事業用消耗品費	50
	家屋等修繕費	80	備品購入費	ベビーシート等設置	110		家屋等修繕費	200
備品購入費	ベビーシート等設置	300				備品購入費	ベビーシート等設置	200
						負担金補助及び交付金	その他の補助金	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	697	478	▲ 219	地方税	0	0	0
	物件費	301	113	▲ 188	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	80	0	▲ 80	都支出金	215	475	260
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	215	475	260
	賞与・退職給与引当金繰入額	39	115	76	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 902	▲ 231	671
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,117	706	▲ 411	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 902	▲ 231	671
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 902	▲ 231	671	

備考

ベビーシート等設置費用にあたる物件費や、ベビーステーションの維持補修費が行政費用としてかかっている。

問題点・課題

・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。
・「あらかわベビーステーション」の設置について、ホームページやあらかわ子育て応援ブック等により周知を図り、利用を促進する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな拠点がなくなるよう、民間の施設を含めた区内の各施設に設置を依頼する。	今年度は2カ所閉鎖することになったが、新たに3カ所のベビーステーションを新設することができた。	更にベビーステーションが増えるよう、各施設に設置の検討を依頼していく。
②	HPの更新など、ベビーステーションの設置場所等、細目にわたって情報提供をし周知を図る。	HPにおいて、新設した際に更新すると共に、既存の拠点に関しても随時更新を行い、最新の情報を提供している。	常に最新の情報を提供し、周知を図っていく。
③	地域やベビーステーションの設備内容について、利用者のニーズを把握し、より快適な環境の提供を図る。	住環境条例等に係る大規模マンションを建設予定の事業者に対し、ベビーステーション等の設置や乳幼児への支援を促した。	より利用しやすい環境にするため、利用者のニーズを把握するとともに、住環境条例に係るベビーステーションの設置を促す

他区の実況

(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
その他：都内1474施設(30年3月現在)が東京都「赤ちゃんふらっと」として届出あり

議会議決要旨

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	網代		内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-08	新生児・3歳児絵本贈呈事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	21年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。							
対象者等	出生児の保護者 3歳児の保護者							
内容	<p>（1）新生児への絵本贈呈・・・出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな絵本から～I love reading books with you, Mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合の重複をさけるため、「ちょっとだけ」（福音館書店）を贈る。28年度から3人目の出生児に、更に重複をさけるため「人月石」（福音館書店）を贈る。なお、この選定は、柳田邦男氏の推薦によるものである。（氏は、教育委員会主催「あらかわ読書フェスティバル」において柳田邦男絵本大賞を創設しているなど自らも絵本の伝道師を自認している）</p> <p>（2）3歳児への絵本贈呈・・・3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく。絵本は柳田邦男氏等が選定した5冊中1冊を選んでもらうものとし、3歳児健診の際に引き換えを実施する。贈呈時に行っていた、絵本の読み聞かせは、26年度にて終了した。○絵本内容①はっぴいさん ②スイミー ③月夜のみみずく ④なつのあさ ⑤よるのようちえん</p>							
経過	平成21年度 事業開始							
必要性	絵本の持つ力や読み聞かせの楽しみなど、親子の会話や、読書の大切さを伝えるために必要な事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 新生児については、乳幼児医療証等申請時、3歳児については、3歳児健診にあわせ配布。 3歳児健診時には、子育て支援課職員が対応し配布。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	配布率（%）	97.3%	100%	97.6%	100%	100%	配布率＝配布数/0歳3歳児人口
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		子ども及び保護者の評判も高く、親子のコミュニケーションを深めるきっかけのひとつとして必要な事業である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,345	4,190	4,247	4,391	4,353	4,559	4,549
決算額(30年度は見込み)		4,116	4,115	4,118	4,318	4,351	4,558	4,549
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
配布数(出生児保護者)		1690	1880	1828	1875	1817	1840	1856
配布数(3歳児保護者)		1557	1649	1678	1629	1758	1692	1728
新生児・3歳児合計配付数		3247	3529	3506	3504	3575	3532	3584
対象人口(4月1日時点)		3489	3404	3548	3601	3563	3620	3529
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	絵本購入費	4,351	需用費	絵本購入費	4,558	需用費	絵本購入費	4,549
	新生児用1,817冊			新生児用1,760冊			新生児用1,856冊	
	3歳児用1,758冊			3歳児用1,907冊			3歳児用1,728冊	
	その他消耗品			その他消耗品			その他消耗品	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,230	1,350	120	地方税	0	0	0
	物件費	4,351	4,558	207	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	69	326	257	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,650	▲ 6,234	▲ 584
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,650	6,234	584	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,650	▲ 6,234	▲ 584
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,650	▲ 6,234	▲ 584	

備考 行政費用の約8割が物件費にあたり、絵本購入費となっている。

問題点・課題 兄弟が複数いる場合、本の選択肢が狭くなることもある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	毎年同じ絵本でなく、年度ごとに、贈呈する絵本の一部を変更することを検討する。	3歳児贈呈本の一部を変更することを検討していたが、平成29年度から「はっぴいさん」に変更したため、他は変更しなかった。	毎年同じ傾向の絵本ではなく、他傾向の絵本に一部変更することを図書館と相談しながら検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)		
況(要旨)	北区(子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布)、新宿区(絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布)別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	産後ケア事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	鍛冶	内線	3811			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-09	産後ケア事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input checked="" type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	29年度	根拠	荒川区産後ケア事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	産後において家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、支援を必要とする妊産婦及乳児に対して、心身のケア、育児の支援その他の健康の維持及び増進に必要な支援を行うことにより、母子に対する支援体制を確立し、子育て支援の充実に資することを目的とする。							
対象者等	産後4か月未満で区内に住所を有し、産後において家族から十分な家事、育児等の援助が受けられず、産後の体調や育児に不安がある者。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●実施施設 ①東京リバーサイド病院 ②たんぽぽ助産院 ③綾瀬産婦人科（30年度から） ④永寿総合病院（宿泊型のみ）（30年度から） ●ケア内容 宿泊型及び日帰り型 ①産後における母体管理及び生活面の指導 ②乳房管理、乳房ケア ③授乳・沐浴指導 ④乳児の発達・発育相談 ⑤保健指導 ⑥食事の提供 ●利用可能日数 宿泊型：1泊2日～3泊4日、日帰り型：4日 ●利用料金 宿泊型：1日6,000円 多胎児加算額：1,600円 <li style="padding-left: 20px;">日帰り型：1日4,000円 多胎児加算額：1,500円 ※住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は全額免除 ●利用方法 利用者が事前に区へ利用申請を行い、利用承認を受けた後、直接実施施設に予約し利用。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度 荒川区産後ケア事業を開始（宿泊型、初産婦のみ対象） ●平成30年度 対象者を拡大し、経産婦も利用可能とした。宿泊型に加え、日帰り型を開始。 							
必要性	家族等の援助を受けられない、心身の負担の大きい産後間もない母子の支援策として、必要な事業である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 必要な施設基準出産及び産後のケアに関する技量を有し人員体制を備えた病院・助産院等に委託して実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	実施施設数			2	4	4	契約施設数
	②	延べ利用日数（宿泊型）			78	160	200	宿泊型の延べ利用日数
③	延べ利用日数（日帰り型）				400	500	日帰り型の延べ利用日数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	家庭内で孤立しがちな産後間もない母子の支援策として、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					-	-	12,870	10,240
決算額(30年度は見込み)					-	-	1,791	10,240
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
実施施設数							2	4
延べ利用日数(宿泊型)							78	160
延べ利用日数(日帰り型)							-	400
延べ利用承認数							53	140
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
			委託料	その他の委託料	1,791	委託料	その他の委託料	10,240

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費		2,392	地方税		0	
	物件費		1,791	国庫支出金		2,060	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)	0	2,060	
	賞与・退職給与引当金繰入額		577	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲2,700	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)	0	4,760	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲2,700
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲2,700	

備考 行政費用の約4割を事業の委託料に当たる物件費が占めている。また、国の補助金も一部受けて事業を実施している。
なお、平成29年度新規事業のため、平成28年度の行政費用なし。

問題点・課題 産後ケア事業について、国のガイドラインでは宿泊型・日帰り型・訪問型がある。荒川区では平成29年度に宿泊型のみで産後ケア事業を開始し、平成30年度から日帰り型を開始した。訪問型についても検討し、母子がより利用しやすい制度を構築する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	29年度の実績・実施内容を踏まえ、課題等を分析し、改善に努める。	年度当初は利用申請者は少なかったが、徐々に周知が進み、申請者数も月を追うごとに増加した。次年度からの日帰り型を開始を決定した。	日帰り型を開始し、対象者と実施施設も拡大したため、事業の周知を拡大する。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、江東区、品川区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、練馬区、江戸川区が実施。
況(要旨)	平成27年11月会議 母子に対して日帰り型や宿泊型の支援を行うべき

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	渡辺		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	あらかわ子育て応援店・企業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	21年度	根拠	あらかわ子育て応援店・企業認定制度実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子育て家庭が実際に生活する地域で見守り支えられる社会を目指し、区内の子育てを支援する店舗・企業等を「あらかわ子育て応援店・企業」として認定し、子育て支援の普及啓発を図る。地域全体で子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。							
対象者等	区内で営業を行っている商店・企業等							
内容	子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定する。認定店・企業には、認定証と認定ステッカーを交付し、あわせて区の子育て支援情報紙等の配布に協力してもらう。 あらかわ子育て応援サイトやPRパンフレット等により「子育て応援店・企業」を広く区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等ができるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。 【認定件数】46件（平成30年3月末現在） 飲食店10件、美容院・理容室12件、販売店・その他24件							
経過	○平成21年10月 要綱制定 ○平成21年11月 応援店・企業の募集を開始 ○平成22年3月 第1回子育て応援店・企業認定（応援店15件） ○平成22年3月 子育て応援店・企業PRパンフレット作成、以後年1回PRパンフレット作成 ○平成29年2月 子育て応援ブックに子育て応援店・企業を掲載							
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区報に新規店舗募集記事の掲載や、情報誌等（ほっとタウンや地域情報誌）より、子育てにやさしいサービスをしている店舗等の情報を得て、協力店舗の新規開発を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	認定店・企業	50	47	46	47	55	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を推進するため、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		416	336	315	179	159	126	37
決算額 (30年度は見込み)		373	282	283	106	0	2	37
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	認定店・企業	36	37	47	50	47	46	47
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事業用消耗品	0	需用費	事業用消耗品	2	需用費	事業用消耗品	37

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	610	957	347	地方税		0		
	物件費		2		国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		0		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計 (a)	0	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	34	231	197	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 644	▲ 1,190	▲ 544	
	その他行政費用		0		金融収支差額 (d)		0		0
	行政費用合計 (b)	644	1,190	544	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 644	▲ 1,190	▲ 544	
特別費用 (g)		0		特別収入 (f)		0		0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 644	▲ 1,190	▲ 544		

備考

子育て応援店・企業の募集及び認定が主となるため、行政費用の大半を、職員の人件費等に当たる給与関係費が占めている。

問題点・課題

地域全体で子育て世代への支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開拓を行い、各事業者への声かけなどを継続的に実施し、周知を図っていく必要がある。また、都の事業である「子育て応援とうきょうパスポート」との併存についても考慮の必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	HP・区報等で周知し、協力店の新規開拓を図る。	子育て世帯に配付している「あらかわ子育て応援ブック」に協力店を掲載し、より多くの方に目に触れるようにした。	引き続き、より多くの方に利用してもらえるように、応援ブックが目に見える機会をつくり、協力店の周知を図る。
②	サービス等掲載内容をより充実したものにする。	「あらかわ子育て応援ブック」に、協力店の支援内容や写真を掲載し、よりわかりやすいものにした。	引き続き、支援内容がわかりやすいように、掲載内容を工夫する。
③			

他区の実況	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)			
	実施区 (応援カードなどによる割引など)、新宿区 (子育て応援ショップ)、台東区 (たいとうすくすく手形)、杉並区 (杉並子育て応援券)、板橋区 (すくすくカード(バウチャー券))、足立区 (子育て支援パスポート)、北区 (子育てにっこりパスポート)			

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-11	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	長谷川	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	子育てボランティア団体育成支援事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	22年度	根拠	荒川区子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	金交付要綱			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援する仕組みを作る。						
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を持つ子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	<input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 対象となる事業・活動 ①子育て支援事業：就学前の児童を持つ子育て家庭に対して行う交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会等の実施 ②子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、玩具購入経費や会場費、専門的な相談や講座を実施する際の講師謝礼、保険料等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助限度額：運営費 25万円/年 開設経費 5万円（子育て支援事業のみ） <input checked="" type="checkbox"/> 補助団体・補助額（29年度実績） ①汐たま（245,700円） ②サニーサイドベビーサロン（159,800円）						
経過	平成18年 3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催 平成21年 4月 「ツインズIN荒川」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成21年10月 「双子の会IN汐入」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成22年 2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回） 平成22年 4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定						
必要性	子育て家庭を地域で支え、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育てボランティア団体を支援することは重要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="checkbox"/> 1直営） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ボランティア団体への補助事業						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 助成団体数	2	2	2	2	2	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	子育てに関するボランティア団体の育成は重要な事業である。現在助成している2団体について、現状のまま実施していくため、「継続」としている。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,138	1,095	800	500	500	500	500
決算額 (30年度は見込み)		732	461	250	435	418	406	500
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	補助団体数	3	2	1	2	2	2	2
	内訳 子育て支援事業	2	2	1	2	2	2	2
	子育て活動	1	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	ボランティア団体補助	418	負担金補助等	ボランティア団体補助	406	負担金補助等	ボランティア団体補助	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	436	0	▲ 436	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	247	247	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	418	406	▲ 12	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	247	247	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	25	0	▲ 25	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 632	▲ 159	473
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	879	406	▲ 473	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 632	▲ 159	473
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 632	▲ 159	473	

備考

行政費用の全額にあたる補助費等は、子育てボランティア団体への補助として支出されている。29年度は子育て支援課事務嘱託員が事業を担当しているため、給与関係費は皆減している。

問題点・課題

対象団体数が横ばいとなっているため、事業を積極的に周知し、子育てボランティア団体の育成・拡大を図っていく必要がある。
また、ボランティア団体のニーズを把握して、対象となる事業を拡充するなどの検討が必要である。
現・ボランティア団体に、補助金の活用範囲を積極的に周知し、提案する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き団体を支援するとともに、より積極的に事業の周知を図り、ボランティア団体を発展させていく。	補助金の新たな活用方法について承認し、遊園課の協力のもと、事業の充実を図った。活動の見学を行った。	ボランティア団体からの提案に耳を傾け、当係からも積極的に提案し、さらなる事業の充実を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																														
事務事業名	学習支援事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤																														
		担当者名	森島	内線	3812																															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	学習支援事業																																		
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																															
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	24年度	根拠	荒川区学習支援事業実施要綱																																
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区学習支援事業実施要領																																
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																																
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市																																	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成																																	
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援																																	
目的	子どもたちが自由に学習できる環境を整えるとともに指導員等を配置し、子どもたちの個別相談や学習指導を行うことによって、基礎的基本的な学習内容の習得や、学習意欲の向上を支援し、もって、子どもたちの自立支援を促す。																																			
対象者等	小学校5年生から中学校3年生まで																																			
内容	<p>1 実施日・場所 毎週 月、水、金曜（小学生16：30～18：00、中学生18：15～19：45） 生涯学習センター（教育センター研修室）で実施（保護者負担なし）</p> <p>2 実施体制 コーディネーター2名、指導員10名程度を配置。 コーディネーターは、指導員の出勤日の調整、教材等の準備、全体の統括を行う。 指導員（学生ボランティア等）は、児童からの相談を受けたり、学習指導を行う。</p>																																			
経過	<p>平成24年6月 事業開始</p> <p>登録児童生徒数 および平均参加人数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>24年度</td> <td>小学生23名</td> <td>中学生13名</td> <td>計36名</td> <td>平均11.6名</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>小学生36名</td> <td>中学生28名</td> <td>計64名</td> <td>平均15.1名</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>小学生28名</td> <td>中学生43名</td> <td>計71名</td> <td>平均17.5名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>小学生28名</td> <td>中学生39名</td> <td>計67名</td> <td>平均13.7名</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>小学生31名</td> <td>中学生35名</td> <td>計66名</td> <td>平均14.7名</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>小学生22名</td> <td>中学生34名</td> <td>計56名</td> <td>平均12.1名</td> </tr> </table>						24年度	小学生23名	中学生13名	計36名	平均11.6名	25年度	小学生36名	中学生28名	計64名	平均15.1名	26年度	小学生28名	中学生43名	計71名	平均17.5名	27年度	小学生28名	中学生39名	計67名	平均13.7名	28年度	小学生31名	中学生35名	計66名	平均14.7名	29年度	小学生22名	中学生34名	計56名	平均12.1名
24年度	小学生23名	中学生13名	計36名	平均11.6名																																
25年度	小学生36名	中学生28名	計64名	平均15.1名																																
26年度	小学生28名	中学生43名	計71名	平均17.5名																																
27年度	小学生28名	中学生39名	計67名	平均13.7名																																
28年度	小学生31名	中学生35名	計66名	平均14.7名																																
29年度	小学生22名	中学生34名	計56名	平均12.1名																																
必要性	家庭環境等により学習の機会が不足したり学力低下に陥っている子どもなど、サポートを必要としている子どもは多いと考えられる。																																			
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>コーディネーター及び指導員を配置する。</p>																																			
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																													
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)																												
	①	開設場所(か所)	1	1	1	1	2																													
	②	1日1館平均利用児童・生徒数(人)	13.7	14.7	12.1	13.0	20																													
③																																				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																		
30年度		31年度																																		
重点的に推進		重点的に推進																																		
個別に学習相談や指導を行うことで、子どもの自立を促している。子どもの貧困対策のために必要な事業であり、推進していく。																																				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,778	4,581	4,242	4,205	4,197	4,190	4,197
決算額(30年度は見込み)		3,012	3,826	4,159	3,913	3,887	3,723	4,197
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
開設場所(か所)		1	1	1	1	1	1	1
1日1館平均利用児童・生徒数(人)		11	15	17.5	13.7	14.7	12.1	13.0
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	学習支援ボランティア	3,809	報償費	学習支援ボランティア	3,672	報償費	学習支援ボランティア	4,089
需用費	教材費等	48	需用費	教材費等	21	需用費	教材費等	59
役務費	傷害疾病保険	30	役務費	傷害疾病保険	30	役務費	傷害疾病保険	36
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	13

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,486	1,914	▲ 1,572	地方税	0	0	0
	物件費	48	21	▲ 27	国庫支出金	2,098	1,059	▲ 1,039
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,839	3,702	▲ 137	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,098	1,059	▲ 1,039
	賞与・退職給与引当金繰入額	197	462	265	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,472	▲ 5,040	432
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,570	6,099	▲ 1,471	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,472	▲ 5,040	432
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,472	▲ 5,040	432	

備考

行政費用のうち5割以上を学習ボランティアへの報償費を含む補助費等が占めている。担当職員数2人減により、給与関係費が減少している。

問題点・課題

○学力向上及び自立支援を図るためには、コーディネーター及び指導員の質の確保や、教育的視点からの対応が不可欠である。
○他関連事業との棲み分け等整理が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の委託化について具体的に検討していく。	委託化等、持続性のある実施方法について、関係事業と連携しながら検討した。	関係所管と調整し、学習支援事業の実施場所や実施方法について検討する。
②			
③			

実施状況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
他区の実況	○足立区、大田区、墨田区、練馬区、葛飾区、千代田区、中野区、杉並区、港区、文京区、台東区、江東区、北区、板橋区では生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業を実施○江戸川区、品川区、新宿区、世田谷区、中央区、豊島区ではひとり親世帯の子どもを対象とした学習支援事業を実施
議会(要旨)質問状	平成23年決算特別委員会「荒川区としても学習支援の活動の定着を目指すべき」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-13		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	子どもの居場所づくり事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	森島		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	子どもの居場所づくり事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	27年度	根拠	荒川区子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	地域の力を生かしつつ子どもの居場所づくりを進めていく観点から、本事業を行う団体に対して、その実施経費の一部を補助することにより、民間による子育て支援事業を促進し、もって児童福祉の向上と子育て支援の充実を図る。							
対象者等	区内在住の18歳以下で、主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子ども及びその家庭							
内容	<p>○事業内容</p> <p>1 子どもの居場所づくり事業（対象：支援を要する子ども）</p> <p>（1）居場所事業…下記①～③を一体的に実施し、週1回程度以上行うもの</p> <p>①子どもが集い、交流する場の提供及び交流の促進に関する事業 ②食事を調理し、提供する事業 ③学習指導及び相談、進学相談等に関する事業</p> <p>（2）学習・体験事業…下記①～②を一体的に実施し、居場所事業の実施日以外の日に行うもの</p> <p>①子どもが集い、交流する場の提供及び交流の促進に関する事業 ②学習指導及び相談、進学相談、社会参加等に関する事業</p> <p>2 子ども食堂事業（対象：支援を要する子ども及びその家庭）</p> <p>子どもやその家庭が集い交流する場及び食事を調理し提供する事業</p>							
経過	<p>平成27年4月 事業開始 [補助基準額]補助対象の子ども1人につき1回当たり2,000円</p> <p>平成28年4月 事業内容・補助基準額の充実</p> <p>平成29年度 子ども食堂事業補助を創設</p>							
必要性	生活困窮世帯やひとり親世帯の子ども、不登校の子どもなど支援を必要とする子どもを対象に、食事の提供や学習支援を行う団体を支援することは、子どもが健全に成長し自立する上で重要な事業である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>子どもの居場所づくり事業実施団体への補助事業</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	補助団体数	2	5	5	10	15	年度末時点の登録実人数（子どもの居場所づくりのみカウント）
	②	参加（登録）人数	41	92	93	110	200	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進		主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どものための居場所づくりは重要な事業である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			-	-	2,226	7,887	17,750	13,350
決算額 (30年度は見込み)			-	-	1,942	6,541	7,671	13,350
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
子どもの居場所づくり事業補助団体数		-	-	-	2	5	5	6
子どもの居場所づくり事業延利用人数		-	-	-	971	3182	4225	6423
子ども食堂事業補助団体数		-	-	-	-	-	-	4
子ども食堂事業延利用人数		-	-	-	-	-	-	1284
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	事業補助金	6,541	負担金補助等	事業補助金	7,671	負担金補助等	事業補助金	13,350

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,527	2,871	344	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	6,541	7,671	1,130	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	143	692	549	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,211	▲ 11,234	▲ 2,023	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,211	11,234	2,023	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,211	▲ 11,234	▲ 2,023	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,211	▲ 11,234	▲ 2,023		

備考 行政費用のうち約7割を事業実施団体への補助金にあたる補助費等が占めており、延べ利用人数の増により増加している。

- 問題点・課題
- ・既存団体、新規団体について実施状況・課題の把握に努める
 - ・支援が必要な子ども世帯が事業にスムーズに参加できるようにする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各団体の実施状況・課題の把握を行う。	学習・生活支援相談員を配置し、各団体に訪問して実施状況の把握を行った。	支援が必要な子ども世帯が事業にスムーズに参加できるよう、ネットワークと連携して実施団体につないでいく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
社会福祉協議会が実施する補助金や基金による補助金を含む。	
議会議決要旨	平成28年度2月会議 不登校対策の一つとしてありのままに居場所作りを検討すること 平成28年度6月会議 ふれあい館など区施設を提供した事業を早急に具体化し実施すること 平成27年度2月会議 支援の拡充、公共施設の利用を検討すべき 平成27年度9月会議 熊野前ひろば館等の直営施設を使い、区として同様の事業を実施すること 平成27年度6月会議 事業に対する予算を拡充していくべき

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-14		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤節子	
			担当者名	三枝		内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-01	保護者負担軽減補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	47年度	根拠	都保護者負担軽減事業費補助金交付要綱・荒川区保護者補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担を軽減するとともに、公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。							
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者。（税の申告をしていること、住民税及び国民健康保険料を滞納していないことを要件とする）							
内容	<p>1 補助金額 $[保育料+入園料]-[区立幼稚園保育料相当分]-[就園奨励費補助金額]=負担軽減補助額(年額)$ 区立幼稚園保育料（29年度 月額） 0円～7,500円 区内私立幼稚園等保育料（29年度 3歳児月額） 23,500円～26,000円（合計5園） ※国の就園奨励費補助金及び都の保護者負担軽減補助金に区で上乗せして補助（区加算6,100～10,600円）</p> <p>2 対象者への周知及び把握 区報（4月1日号及び2月21日号）掲載・区内及び近隣私立幼稚園等への調査・他区からの荒川区民園児の報告</p>							
経過	<p>○平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ（9,500円→10,600円） ○平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額（176,600円→216,700円）を変更 ○平成22～25年度、国の改正に伴い、階層区分Ⅳの減額分を区が補填（都2/3補助） ○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児における兄弟の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大することとした。 ○平成27年度から、新制度に移行した園については、利用者負担額を引き上げて設定し、園へ支給する施設型給付費を増額する補助方法も可能とされた。</p>							
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 5月保護者からの「調書」受付→9月・12月・3月 補助対象要件を調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付→10月・1月・3月 申請受付・補助交付</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.4	99.5	99.2	99.8	100	補助者数／補助対象者数（調書提出者）※区民税未申告者等は未払
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	保護者の負担軽減を図るために必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		209,420	205,375	182,103	157,289	151,404	151,517	151,168
決算額(30年度は見込み)		199,735	195,060	182,088	152,897	148,484	151,506	151,168
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
補助児童数(延人数)		20,143	20,230	19,528	18,149	17,887	18,301	20,000
区分1～4(基準税額以下)		13,685	13,298	12,868	11,367	10,832	10,896	
区分5(基準税額を超える)		6,458	6,932	6,660	6,782	7,055	7,405	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費、印刷製本(調書)他	87	需用費	消耗品費、印刷製本(調書)他	88	需用費	消耗品費、印刷製本(調書)他	93
負担金補助等	その他の補助及び交付金	148,397	負担金補助等	その他の補助及び交付金	151,418	負担金補助等	その他の補助及び交付金	151,075

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,921	3,827	▲ 94	地方税	0	0	0	
	物件費	87	88	1	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	41,616	45,715	4,099	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	148,397	151,418	3,021	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	41,616	45,715	4,099	
	賞与・退職給与引当金繰入額	222	923	701	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 111,011	▲ 110,541	470	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	152,627	156,256	3,629	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 111,011	▲ 110,541	470	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 111,011	▲ 110,541	470		

備考 行政費用の大半は私立幼稚園等保護者への補助にあたる補助費等が占めており、補助児童数の増により増加している。

問題点・課題 ①税金未申告者、区民税・国民健康保険料の滞納者には補助金を支出できないため、相談や通知を行い申告及び納付を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本人宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納により不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。	保護者に積極的に通知や電話連絡を行い、滞納・未申告により不利益が生じることを周知し、申告・納付を促した。	今後も保護者宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告により不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区 未実施) 0 区 不明) 0 区)	区上乗せ定額13区、都区合算定額4区、その他4区 都基準額のみ1区	
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等入園料補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤節子		
		担当者名	三枝	内線	3811			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-02	入園料補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	57年度	根拠	保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区園児保護者補助金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。							
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者。（税の申告をしていること、住民税及び国民健康保険料を滞納していないことを要件とする）							
内容	<p>1 補助金額：保護者が支払う入園料70,000円（限度額） 参考：・区内私立幼稚園等入園料平均額（29年度 3歳児）80,000円（入園料の状況 90,000円（2園） 80,000円（2園） 60,000円（1園）） ・区立幼稚園入園料は平成20年度廃止</p> <p>2 対象者への周知及び把握 区報（4月1日号及び2月21日号）掲載・区内及び近隣私立幼稚園等への調査・他区からの荒川区民園児の報告</p>							
経過	<p>○事業開始時（昭和57年）から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。</p> <p>○平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。</p> <p>○平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。</p> <p>○平成27年度から子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度へ移行した私立幼稚園等については補助対象外とした（平成27・28年度はワタナベ学園が対象外）。</p>							
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 5月 保護者から「調書」受付→7月対象者要件を確認の上、保護者に申請書を送付→8月申請受付・補助交付（申請方法は代理申請もしくは個人申請）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値（38年度）
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.2	100	100	100	補助者数/補助対象者数×区民税未申告者・滞納者は未補助
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 保護者の負担軽減を図るために必要な事業であり、現状の内容で継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		41,650	41,370	44,347	39,553	35,874	39,371	38,990
決算額(30年度は見込み)		41,650	40,015	38,083	36,783	35,243	39,371	38,990
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
補助園児数※()内は区外通園児数再掲		613(381)	592(383)	561(331)	544(306)	523(295)	577(222)	557
3歳児		585(363)	567(366)	536(320)	518(291)	498(279)	540(209)	535
4歳児		21(13)	18(14)	16(7)	20(11)	19(13)	33(12)	17
5歳児		7(5)	7(3)	9(4)	6(4)	6(3)	4(1)	5
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	35,243	負担金補助等	その他の補助及び交付金	39,371	負担金補助等	その他の補助及び交付金	38,990

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,743	2,392	649	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	35,243	39,371	4,128	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	98	577	479	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 37,084	▲ 42,340	▲ 5,256
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	37,084	42,340	5,256	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 37,084	▲ 42,340	▲ 5,256
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 37,084	▲ 42,340	▲ 5,256	

備考

行政費用の9割以上を、私立幼稚園等入園料の補助金にあたる補助費等が占めており、補助園児数の増により増加している。

問題点・課題

①税金未申告者、区民税・国民健康保険料の滞納者には補助金を支出できないため、相談や通知を行い申告及び納付を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告により不利益が生じるを周知し、申告・納付を促す。	保護者に積極的に通知や電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益等を説明し申告・納付を促した。	引き続き、保護者宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益を周知し、申告・納付を促す。
②			
③			
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)		
況(要旨)	一律支給16区(平成27年度平均約59,687円)、所得別支給3区(豊島区0~30,000円、足立区50,000~100,000円、葛飾区80,000円~100,000円) 未実施区：千代田、港、中央区		
議(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤節子		
		担当者名	三枝	内線	3811			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-03	就園奨励補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	47年度	根拠	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。							
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者。（税の申告をしていること、住民税及び国民健康保険料を滞納していないことを要件とする）							
内容	<p>補助金額 就園奨励費補助額（年額）は、[保育料＋入園料]－[区立幼稚園保育料相当分]より算定</p> <p>補助区分 ①世帯の区民税所得割課税額により5区分に分ける ②園児を1子・2子・3子に区分（2子・3子はパターン別に2区分あり）</p> <p>補助額 補助対象の要件により区分別に補助額が設定される 年額 62,200円（第1子）～ 308,000円（第3子） 文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補事業に準拠して設定 保護者への補助金は、就園奨励費補助金と保護者負担軽減補助金の合算額を交付する方式。</p>							
経過	<p>○補助単価の推移（平成12年度以降） 12年度54,900円～160,000円 22年度 43,600円～299,000円→23年度 46,800円～303,000円 →24年度 49,800円～305,000円→ 25年度以降 62,200円～308,000円</p> <p>○平成26年度は、①第2子以降の所得制限撤廃、②第2子半額補助・第3子以降全額補助に単価改定、③第2子以降の公私格差縮小が行われた。</p> <p>○平成27年度は、第Ⅱ階層（第1子、第2子）の補助単価が引き上げられた。</p> <p>○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児おける兄姉の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大。</p> <p>○平成28年度から、年収約360万円未満の多子世帯及びひとり親世帯等の更なる保育料軽減実施。</p> <p>○平成29年度は、区民税非課税世帯の第2子の無償化。区民税所得割課税額77,100円以下世帯は、補助単価が引き上げられた。</p>							
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.4	99.5	99.2	99.8	100	補助者数/補助対象者数×区民税未申告者・滞納者は未補助
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続						
国の制度改正に対応し、補助額の引き上げ等を行いながら実施する。								

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		98,314	98,494	147,764	158,065	160,639	161,892	168,883
決算額 (30年度は見込み)		98,313	98,494	147,763	158,064	157,046	160,675	168,883
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
補助対象者数 (実人員)		800	992	905	777	753	766	881
区分1および2		122	148	147	86	86	151	
区分3		76	99	68	107	94	27	
区分4		602	745	690	584	573	588	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	157,046	負担金補助等	その他の補助金及び交付金	160,675	負担金補助等	その他の補助及び交付金	168,883

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,921	3,827	▲ 94	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	28,444	30,139	1,695	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	157,046	160,675	3,629	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	28,444	30,139	1,695	
	賞与・退職給与引当金繰入額	222	923	701	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 132,745	▲ 135,286	▲ 2,541	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	161,189	165,425	4,236	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 132,745	▲ 135,286	▲ 2,541	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 132,745	▲ 135,286	▲ 2,541		

備考

行政費用の大半は私立幼稚園等保護者への補助にあたる補助費等が占めており、補助対象者数の増などにより増加している。

問題点・課題

①税金未申告者、区民税・国民健康保険料の滞納者には補助金を支出できないため、相談や通知を行い申告及び納付を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本人宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納により不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。	保護者に積極的に通知や電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益を周知し、申告・納付を促した。	今後も保護者宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
況(要旨)	幼稚園類似の幼児施設がある5区(江東、世田谷、中野、板橋、江戸川)のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、板橋・江戸川の2区		
議(要旨)	議(要旨)		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	長谷川、有川		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-04	教育振興補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	58年度	根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。							
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎） ※ワタナベ学園は27年4月から保育所型認定こども園として新制度に移行したため、当補助金は対象外となる							
内容	<p>補助金額</p> <p>[(1)施設割額] + [(2)学級割額] + [(3)園児割額] = 補助額</p> <p>補助単価：46,000円 ※学級数、園児数は5月1日現在の数</p> <p>補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定</p> <p>(1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数</p> <p>(2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数</p> <p>(3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数</p>							
経過	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があるが、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>【補助単価について】</p> <p>○都基準(宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価)を参考に区単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで区単価を据え置いたことにより、宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価との差が広がったため、14年度から16年度にかけて都基準を参考に、区単価を引き上げた(32,400円→52,000円)。</p> <p>○17年度は、据え置いた。</p> <p>○18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。</p> <p>○ワタナベ学園は、27年度4月から保育所型認定こども園として新制度に移行し、施設型給付費の対象となるため、当補助金の対象から外れる。</p>							
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。							
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)</p> <p>補助に必要な調査を各施設を対象に行い、申請内容が目的に適合する場合は、補助金を交付。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定を行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	幼稚園類似の幼児施設園児数	247	255	240	234	240	5月1日現在
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,900	11,690	11,441	11,362	11,730	11,730	11,730
決算額(30年度は見込み)		11,542	11,357	11,369	11,362	11,730	11,040	11,730
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
類似施設在園児数(5月1日現在)		237	240	238	247	255	240	234
補助額(園児1人あたり)		46000	46000	46000	46000	46000	46000	46000
認定こども園在園児数(5月1日現在)		67	65	56	-	-	-	-
補助額(園児1人あたり)		10000	10000	10000	-	-	-	-
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,730	負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,040	負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,040

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	0	0	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	11,730	11,040	▲ 690	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,730	▲ 11,040	690	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,730	11,040	▲ 690	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,730	▲ 11,040	690	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,730	▲ 11,040	690		

備考 行政費用の大半を、幼稚園類の幼児施設運営に対する補助費にあたる補助費等が占めており、対象施設の園児数の減により減少している。

問題点・課題
 ・対象園が、できるだけ補助金に頼らずに運営を行うために、園の経営・運営状況を把握し、本補助金の対象範囲を随時検討する必要がある。
 ・運営費の一部を補助することにより、園の経営の安定性及び健全性を高めるだけでなく、教育・保育の質の向上や幼児教育の振興発展を図ることが求められる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度の評価内容及び他の補助金との整合性を取りつつ、対応していく。	園の経営の安定性及び健全性を高め、教育・保育の質の向上や幼児教育の振興発展を図るように促した。	平成29年度の評価内容及び他の補助金との整合性を取りつつ、より発展的な活用を推進し、対応していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 4 区 不明 16 区)
	類似施設のある7区(江東、世田谷、渋谷、中野、板橋、江戸川)のうち、何も補助を行っていない区は4区(江東、渋谷、板橋、江戸川)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	長谷川、有川		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-05	教育環境整備費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<p>1 補助対象経費：</p> <p>(1)教育環境の向上のため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類）(2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等）(3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費 (4)環境の保全のために有効と考えられる施設・設備等の整備や備品の購入に要する経費 (5)その他区長が認める経費</p> <p>2 補助金額（限度額）：350万円/園</p> <p>3 主な実施事業 ※（ ）は補助対象経費の番号に対応</p> <p>(1)園庭拡張工事、門扉改修工事、トイレ修繕、下駄箱改修工事、カーテン等設置。 (2)各種講座（体操、英会話、美術、書道教室など）、運動会、発表会、自然観察・社会施設体験、林間合宿保育、など (3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診</p>							
経過	<p>○平成13年度「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止、本補助制度を開始した。</p> <p>○平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律200万円/園に引き上げた。</p> <p>○平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。</p> <p>○平成23年度、特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げた。</p> <p>○学年数が3学年に満たない園に対しては、学年数に応じた補助金額を交付する。（補助限度額を3で除した額に学年数を乗じた額。千円未満切捨て）</p>							
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実施報告書類により、精算・確定する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	平均事業実施数	7	7	7	7	7	総事業数/実施園数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	私立幼稚園運営の充実のため必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		19,833	18,666	17,723	17,500	17,547	21,118	21,059
決算額 (30年度は見込み)		19,833	18,666	17,722	17,500	17,546	21,115	21,059
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
在園児数 (5月1日現在)		837	807	790	817	820	933	808
対象施設数		6	6	5	5	5	6	6
		三河島開園児川若葉3歳児募集中止		荒川若葉3、4歳児募集中止		友の季ひまわり開園		

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費 (歯科検診用器具)	19	需用費	消耗品費 (歯科検診用器具)	83	需用費	消耗品費 (歯科検診用器具)	26
委託料	その他の委託料 (滅菌消毒委託)	27	委託料	その他の委託料 (滅菌消毒委託)	32	委託料	その他の委託料 (滅菌消毒委託)	33
負担金補助等	その他の補助及び交付金	17,500	負担金補助等	その他の補助及び交付金	21,000	負担金補助等	その他の補助及び交付金	21,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	0	0	地方税	0	0	0	
	物件費	46	115	69	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	17,500	21,000	3,500	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 17,546	▲ 21,115	▲ 3,569	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	17,546	21,115	3,569	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 17,546	▲ 21,115	▲ 3,569	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 17,546	▲ 21,115	▲ 3,569		

備考

行政費用の大半を、補助費にあたる、私立幼稚園の教育環境整備のための補助金が占めており、対象施設数の増により増加している。

問題点・課題

・各園において、施設等の整備や特色ある教育の実施が進んでいる。今後、安心・安全性の観点から、整備した施設等の維持・改修も課題となり、本補助金の範囲を見直しを検討する。
 ・環境に配慮した取組について、区だけではなく、区民や区内事業者の協力を得て進めるべきであることから、本補助金により促進できるよう検討する。
 ・各園において、時代のニーズ合わせたさらなる魅力ある幼稚園づくりをすすめることが課題となっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度に事業者から聴取した要望及び課題を踏まえ、対応していく。	実施内容について、目的に沿ったものかどうか精査・確認を行った。	平成29年度に事業者から聴取した要望及び課題・実績を踏まえ、対応し、提案を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
	心身障害児関係補助：13区、健康管理補助：8区、中央区は私立幼稚園無し
議会議事録(要旨)状況	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	長谷川、有川		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-06	私立幼稚園教員研修費等補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者						
内容	1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定 ※実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行う。 2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費 3 補助金額（限度額）：20万円/園						
経過	平成20年度 新設						
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 実施園数	5	5	6	6	6	区内幼稚園等は全園実施
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	私立幼稚園運営の充実のため必要な事業であり、継続して実施する。					

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	鍛冶	内線	3811			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-07	預かり保育補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	15年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<p>2種類の補助から各園が選択。</p> <p>【1：短時間預かり保育補助】（従前からの補助）</p> <p>○要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置</p> <p>○補助金額（年額）＝[経費]－[預かり保育料収入]－[都補助相当額]</p> <p>〔限度額（在園児数に応じる）〕100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円</p> <p>※幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する</p> <p>【2：長時間預かり保育補助】（29年度から開始）</p> <p>○要件：教育時間外に4時間以上、かつ年間200日以上実施、預かり保育担当の教職員を配置</p> <p>○補助金額：@100円×実施時間数（時間）×延べ利用園児数（人） ※1日の時間数の上限あり</p>							
経過	<p>○平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。</p> <p>○平成16年度：都補助額の増額（60万円→80万円）を受け、補助限度額を20万円減額した。</p> <p>○平成29年度：新たな補助（長時間預かり保育補助）を創設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間預かり保育補助：道灌山・友の季の2園 ・短時間預かり保育補助：真成・ワタナベ・黒川の3園 ※北豊島幼稚園は申請なし。 							
必要性	補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としていたが、各園の実施規模や事業経費が大きく異なっており、今後も、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	預かり保育平均実施回数 [回]	183	188	192	200	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週＝210回
	②	1回あたり平均利用園児数 [人]	13	14	15	15	15	延べ利用園児数/延べ実施回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	重点的に推進	保護者の就労などのニーズに対応するため私立幼稚園の預かり保育に対する支援を重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,510	4,510	3,730	3,410	3,492	13,535	9,900
決算額 (30年度は見込み)		4,130	4,130	3,350	3,044	3,417	6,479	9,900
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	預かり保育の実施回数	1040	1056	888	915	939	1154	1260
	延べ預かり保育利用園児数	7765	8866	8397	11634	13147	16779	18900
	実施施設数	6	6	5	5	5	6	6
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	3,417	負担金補助等	その他の補助及び交付金	6,479	負担金補助等	その他の補助及び交付金	9,900

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,179	1,914	▲ 265	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	32	32
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	32	32
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,417	6,479	3,062	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	64	64
	賞与・退職給与引当金繰入額	123	462	339	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,719	▲ 8,791	▲ 3,072
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,719	8,855	3,136	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,719	▲ 8,791	▲ 3,072
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,719	▲ 8,791	▲ 3,072	

備考

私立幼稚園等預かり保育への補助にあたる補助費等が、行政費用の7割以上を占めている。
29年度に長時間預かり保育補助を創設したため、補助費等が増加している。

問題点・課題

平成29年度から、各園が従前の短時間預かり保育補助と、新規の長時間預かり保育補助のどちらかを選択する形となったため、各園が長時間預かり保育補助を採用した方が有利となるタイミングを見逃さずに周知していく。
国の一時預かり事業（幼稚園型）の動向を把握し、園に対し必要な周知を行っていく。
幼児教育無償化の動向を注視し、適切な対応を行っていく。
待機児解消のため、引き続き私立幼稚園における預かり保育の拡充等を推進していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	待機児童解消の受け皿として、私立幼稚園における預かり保育の拡大を促進していく。	長時間預かり保育補助を開始した。道灌山幼稚園に長期休業の預かり保育実施について働きかけ、30年度からの実施が実現した。	幼児教育無償化の動向を見据えつつ、待機児童解消・公私格差の軽減のための施策を実施していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	実施区：新宿、文京、台東、墨田、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川 ※中央区は私立幼稚園なし
議会(要旨)質問状	平成28年9月決算特別委員会 平成29年度11月会議 私立幼稚園における預かり保育・教育について 公立・私立幼稚園における預かり保育・教育の推進について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等協会補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	長谷川、有川		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-08	私立幼稚園等協会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	63年度	根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。							
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園で構成）							
内容	<p>1 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費 [主な補助対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修会 ・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会 ・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕 ・協会広報誌発行 <p>2 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。</p>							
経過	<p>○平成6年度 他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げ ○平成15年度 協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更 なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した（作成経費120万円として積算）</p>							
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には隔たりがあり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助しその格差を埋めることが必要となる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	実施事業数	6	7	6	9	9	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 事業内容を精査し、現状を維持しつつ、実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		750	750	750	750	750	750	750
決算額 (30年度は見込み)		706	713	717	673	660	744	750
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	実施事業数	8	8	7	6	7	6	9
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	660	負担金補助等	その他の補助及び交付金	744	負担金補助等	その他の補助及び交付金	750

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	0	0	0	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	660	744	84	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 660	▲ 744	▲ 84	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	660	744	84	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 660	▲ 744	▲ 84	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 660	▲ 744	▲ 84	

備考

行政費用は私立幼稚園等協会への事業に対する補助金にあたる補助費等である。

問題点・課題

・私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業の充実を図り、補助金をより有効に使うことが求められる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度の取り組み結果を踏まえ、充実した活動を支援する。	私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業を行うために、補助金を生かす活動を行うことを促した。	平成29年度の取り組み結果を踏まえ、補助金を有効活用し、充実した活動を支援してゆく。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	未実施区は、千代田区・港区・江戸川区 中央区は、私立幼稚園無し (新宿区、江東区、大田区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区は、研修費として補助)

況(要旨)	議会質問状
-------	-------

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等安全推進事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤			
		担当者名	長谷川、有川	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-96	安全推進事業費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区私立幼稚園等安全対策事業費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区内私立幼稚園等の設置者が園児の安全対策を目的とした事業を実施する場合に、その経費の一部を補助することで、園の安全対策を促進し、園児等の安全を確保する。							
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類の幼児施設の設置者 AEDの維持管理のみ上記のほか保育所型認定こども園を含む							
内容	<p>1 補助対象経費</p> <p>(1) 防犯カメラ</p> <p>(2) インターホン等外来者を把握するために必要なもの</p> <p>(3) 防犯ベル、通報システム等侵入者に備えるために必要なもの</p> <p>(4) その他安全対策上必要であると区長が認めたもの</p> <p>2 補助金額：補助対象経費×補助率1/2（限度額 30万円）</p>							
経過	<p>20年度実施園 自動体外式除細動器（AED）を全7園に配付。</p> <p>21年度実施園 AEDパッド交換7園。黒川幼稚舎 学校110番移設補助</p> <p>23年度実施園 AEDパッド交換5園。</p> <p>23年度実施園 放射線除去対策3園</p> <p>24年度実施園 AED蓄電池交換4園。</p> <p>25年度実施園 AEDパッド交換6園。道灌山幼稚園 監視カメラ新設補助</p> <p>26年度実施園 ワタナベ学園 防犯カメラ新設補助</p> <p>27年度実施園 AEDパッド交換5園。道灌山幼稚園 監視カメラ新設補助・学校110番バッテリー交換補助。ワタナベ学園 学校110番機器取替え</p> <p>28年度実施園 黒川幼稚舎 学校110番機器取替・防犯カメラ設置補助。全5園のAED更新</p> <p>29年度実施園 ワタナベ学園 門扉のオートロック設置補助、道灌山 防犯カメラの更新補助</p>							
必要性	近年、子どもが巻き込まれる事件が多発しており、子どもに対する安全対策の取り組みが求められている。私立幼稚園等において、安全・安心対策を推進していく必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	補助園数	2	1	2	0	0	安全対策設備設置
	②	補助園数	5	5	0	0	0	AED設置及び維持管理
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	幼稚園等の安全設備充実のために継続して推進する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		210	1,308	600	742	2,442	1,200	0
決算額 (30年度は見込み)		210	266	270	611	1,091	470	0
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	実施園数 (安全対策)	0	1	1	2	3	2	0
	実施園数 (AED関係)	4	6	0	5	5	0	0
	実施園数 (放射線除去)							
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
備品購入費	AED交換設置 (5台)	467	負担金補助等	その他の補助及び交付金	470		予定なし	
負担金補助等	その他の補助及び交付金	624						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	436	0	▲ 436	地方税	0	0	0
	物件費	467	0	▲ 467	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	624	470	▲ 154	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	25	0	▲ 25	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,552	▲ 470	1,082
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,552	470	▲ 1,082	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,552	▲ 470	1,082
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,552	▲ 470	1,082	

備考 行政費用は私立幼稚園等に対する安全対策補助にあたる補助費等である。29年度は子育て支援課事務嘱託員が事業を担当しているため、給与関係費等は皆減している。

問題点・課題 これまで、各園において学校110番の設置や防犯カメラの充実などの防犯対策については強化をしてきた。今後は防犯対策だけではなく、防災用品や備蓄物資など災害対策に関する補助の必要性を含めて検討・周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	28年度の課題等をふまえ、各園の要望に沿った補助内容を検討していく。	安全に開閉できるオートロックの門扉の設置、及び拡張した園庭に防犯カメラを設置し、安全対策の充実を図った。	防災用品や備蓄物資に対する補助など災害対策に関する補助の必要性を提案し、実施を勧める必要がある。
②			
③			

他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)
	実施区：新宿区、品川区、北区 中央区は、私立幼稚園無し

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等施設整備費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	長谷川、有川		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<p>1 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事</p> <p>※ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費</p> <p>※ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>3 補助金額（限度額）</p> <p>(1) の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2</p> <p>※大規模工事の場合は上記による補助額が国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方</p> <p>(2) の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>							
経過	<p>○平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていった「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。</p> <p>○平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高めに設定した。</p> <p>○平成22年度：大規模工事に対応するため要綱改正</p>							
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。 本要綱は、現行有る施設の改修・改築を目的としているため、新設幼稚園の園舎建設費は対象外。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置→翌年 実施計画書・申請書提出→要件を満たしていれば交付→事業実施後、報告書提出→補助金精算・確定</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	実施園数	0	0	0	0	0	平成24年度真成幼稚園都補助金を活用し改修工事施工終了
	②							平成26年度道灌山幼稚園都補助金を活用し改築工事施工終了
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	需要を的確に把握しつつ、現状の内容で実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	0	0	0	0	-	-
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	0	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	実施園	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		0	0	0	行政収入	地方税		
物件費						国庫支出金				
維持補修費						都支出金				
扶助費						分担金及び負担金				
補助費等						使用料及び手数料				
減価償却費						その他				
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計 (a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額		0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0		0	0	
その他行政費用						金融収支差額 (d)				
行政費用合計 (b)		0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0		0	0	
特別費用 (g)					特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0			

備考 補助の対象となる私立幼稚園等が無かったため、行政費用はなし。

問題点・課題
 ・施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正しく理解し、対応することが必要である。またその上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。
 ・例年実施される耐震改修状況等調査（都調査）を参考にするとともに、定期的に視察を行い、各園における施設の状況（経年劣化等）を把握しておく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の実施を予定している園に対し規模や費用など具体的な内容をヒアリングし、予算要求を行う。	対象なし	実施予定園なし。
②			
③			

他区の実況 (実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)
 施設整備資金に対する利子補給：3区（文京区、練馬区、葛飾区）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区）
 中央区は私立幼稚園無し

議会議事録（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	外国人学校保護者補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	長谷川、有川		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-12-01	外国人学校保護者補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	58年度	根拠	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。							
対象者等	生徒等と同一の世帯に属し、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（当該年度の4月1日以降、荒川区において住民基本台帳に記録された日本国籍以外の者に限る。）かつ、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要な要件を満たしている者。							
内容	1 実施方法：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 2 対象者への周知： (1) 区報(4月号・2月号)に掲載 (2) 代理申請学校(区外含む)へ在校生の有無を確認 3 補助額：7,000円/月 4 補助対象課程：幼稚園・小学校・中学校課程 5 補助対象校：原則東京都の各種学校名簿登録の外国人学校[朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他(インターナショナルスクール等)] 6 支払時期：原則半期ごと(11月、3月)							
経過	○区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者(小・中学校相当課程(初・中級部)のみ)への補助として事業開始 ※開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。 ○平成8年度：幼稚園相当課程(幼級部)の保護者まで対象を拡大(補助単価3,500円/月) ○平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。 ○平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。 ○幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3か年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。 ○平成25年度から、代理申請受領制度を廃止し、保護者の個人口座に支払うこととした。							
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べ高額であり、負担の軽減が求められている。また、外国人も、日本人同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、保護者にとって過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。							
実施方法	(<input type="radio"/> 直営) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 1. 5月 外国人学校に通う保護者からの「調書」受付 2. 10月・3月 補助対象要件に当てはまる保護者(設置者)に申請書送付→申請受付・補助交付							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	補助者数(実人数)[人]	181	196	205	215	230	補助者数/在校生数(「調書」提出者数)
	②	補助率(人数ベース)[%]	87.0	95.0	96.7	100	100	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続						
同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業を継続していく。								

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		14,672	14,333	14,448	14,826	15,813	16,723	16,730
決算額(30年度は見込み)		14,182	14,175	14,273	14,826	15,813	16,205	16,730
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
補助対象学校		6	6	6	6	6	5	5
補助者数(延べ数)		2026	2025	2064	2118	2259	2315	2335
幼稚園相当課程		316	300	326	248	303	389	387
小学校相当課程		1192	1164	1183	1337	1366	1371	1377
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	15,813	負担金補助等	その他の補助及び交付金	16,205	負担金補助等	その他の補助及び交付金	16,730

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	0	0	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	15,813	16,205	392	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,813	▲ 16,205	▲ 392
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,813	16,205	392	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,813	▲ 16,205	▲ 392
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,813	▲ 16,205	▲ 392	

備考 行政費用は、外国人学校在籍生徒の保護者に対する補助費等であり、補助者数の増により増加している。

- 問題点・課題
- ①個人申請の学校に在籍する保護者に対しては、申請漏れがないよう区報等での周知を行う必要がある。
 - ②補助対象者を把握するために、転入・転出・転校や退学等の異動状況の報告及び書面の提出を呼びかける必要がある。住基異動については、他係との連携を図ることも考慮すべきかと思われる。
 - ③外国人学校に対し区税を支出することについて、取りやめて欲しいとの意見が区内外から寄せられることがある。
 - ④学校への在籍確認の際、学費納入済を含めての確認であることを明確に伝える必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	前年度の改善結果を踏まえ、区報等で周知を行う。	前年度補助金交付者で、今年度の申請が無い者は学校を通して在籍確認をした。書類不備の者については、個別に申請意志の確認を行った。	区報だけでは周知が足りないと思われる点については、個別に対応、学校を通して等、適当である方法で連絡を行う。
②	補助対象の要件に該当するか、確認を行う。	要件非該当の保留者には、保留事由を説明した通知を送付した。保留者について税務課・国保担当者に交渉状況等の確認をした。	在籍・学費の納入確認と納税等の要件があることについて、明確に表記し、周知する。
③	補助の目的を正確に伝えることにより、理解を求めていく。	保護者に対する補助である旨を学校に対し通知した。	引き続き、「保護者に対する補助」であることを保護者に周知し、学校への理解を求めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	○22区平均(平成29年度単価) 約7,800円(月額) 最高額(大田)月額11,000円 最低額(千代田、新宿、豊島、足立)月額6,000円 ※港区に限っては、朝鮮学校に限定している。

議会要旨
 平成26年一定 都の実態調査について区民に周知すること。
 平成26年一定 朝鮮学校の保護者への補助金を廃止すること。
 平成27年二定 神奈川県事例のように総連への補助金横流しがなくないか確認を。日本を貶める補助金を廃絶すべき。
 平成29年度11月会議 外国人学校保護者補助金は早急に廃絶すべき。

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童相談所設置準備事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	西浦	
		担当者名	蜂谷	内線	3841		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-18-01	児童相談所移管準備事業					
	01-18-02	社会的養護体制整備費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input checked="" type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	29年度	根拠	児童福祉法			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	31年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営				
目的	児童相談所を設置し、児童相談行政を担うことで、地域全体で切れ目ない一貫した相談・支援を行う。そして、全ての子どもの生命と安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするために、児童相談行政の更なる充実を図る。						
対象者等	区内の子ども及び家庭						
内容	<p>都及び特別区間の連携体制を確保した上で、平成32年度の児童相談所開設（一時保護所併設）を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○所在地：荒川区荒川一丁目50番3他 ○敷地面積：989.59㎡（道路後退後面積） ○延床面積：2,000㎡程度 ○整備スケジュール：平成29年度～30年度 基本設計・実施設計 平成30年度～31年度 建設工事 平成32年度 開設予定 						
経過	<p>平成28年 5月 児童福祉法改正（特別区の児童相談所設置が可能になる。）</p> <p>平成29年 3月 児童相談所開設に向けた計画書案を都に提出</p> <p>平成29年 3月 基本設計等業務委託公募開始（プロポーザル）</p> <p>平成29年 6月 基本設計等業務委託契約締結</p> <p>平成29年 6月 児童相談所開設に向けた計画書案について都との協議開始（H29.6、H29.8、H29.9、H29.11、H30.2、H30.6に実施）</p> <p>平成29年12月 計画説明会実施</p> <p>平成29年12月 実施設計業務委託契約締結</p>						
必要性	児童虐待に関わる支援は、発生防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫したものである必要がある。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	平成32年度の児童相談所開設に向けて重点的に推進していく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					-	-	29,357	595,524
決算額 (30年度は見込み)					-	-	26,169	595,524
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			08報償費等	人材コーディネーター謝礼等	2,180	08報償費等	人材コーディネーター謝礼等	5,364
			09旅費	視察旅費等	983	09旅費	視察旅費、派遣職員赴任旅費等	3,432
			11需要費	消耗品等	129	11需要費	消耗品等	1,398
			13委託料	基本設計等業務委託	22,572	13委託料	実施設計業務委託、工事監理業務委託	63,790
			14使用料及び賃借料		307	14使用料及び賃借料	説明会会場使用料、派遣職員家賃等	7,480
			19負担金及び交付金		0	15工事請負費	建設工事	514,000
						19負担金補助金及び交付金	研修・講演会参加費	60

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費			9,569		地方税			0
物件費				1,548		国庫支出金			0	
維持補修費				0		都支出金			0	
扶助費				0		分担金及び負担金			0	
補助費等				2,050		使用料及び手数料			0	
減価償却費				0		その他			0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額				0		行政収入合計(a)	0	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額				2,308		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲15,475	0	0
その他行政費用				0		金融収支差額(d)			0	
行政費用合計(b)		0	15,475	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲15,475	0	▲15,475	0
特別費用(g)			0		特別収入(f)			0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲15,475	0	▲15,475	0	

備考 行政費用の6割以上を設置準備のための職員人件費にあたる給与関係費が占めており、その他として視察旅費等の物件費や人材コーディネーター謝礼等の補助費がかかっている。なお、29年度新規事業のため、28年度は行政費用なし。

問題点・課題 ○都及び特別区間の連携体制を確保する必要がある。
○高度な専門性を有した質の高い職員の確保、育成といった体制の構築が必要である。
○里親の拡大や児童養護施設（グループホーム等）の誘致など、社会的養護の体制整備が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	都及び特別区間の連携体制を確保するため、整理された課題について協議を進める。	特別区子ども家庭支援センター・児童相談所準備担当合同部会等で、課題検討を進めた。	整理された課題について、引き続き、都及び特別区間で協議を進める。
②	高度な専門性を有した質の高い職員を確保、育成するため、採用及び研修について庁内協議を進める。	児童福祉司SV（任期付）の新規採用試験を実施するとともに、都及び他自治体児童相談所への派遣職員の庁内公募を実施した。	高度な専門性を有した質の高い職員を確保、育成するため、引き続き、採用及び派遣研修を実施する。
③	里親の拡大に向けた啓発事業の実施及び児童養護施設の誘致について検討を進める。	里親体験発表会等において、里親相談ブースを設置するなど、里親の拡大に向けた啓発事業を実施した。	里親の拡大に向けた啓発事業を実施するとともに、児童養護施設の誘致について、引き続き、検討を進める。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成28年度9月会議 東京都児童相談所のノウハウや専門的職員の引継ぎ、広域的な連携の必要性について 平成28年度11月会議 児童相談所設置後の子ども家庭センターの役割について 平成29年度6月会議 児童相談所設置に向けた区の動向について 平成29年度9月会議 社会的養護の体制整備について 平成29年度11月会議 児童相談所設置準備の推進について
-----------	---

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	公有財産管理	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	森島		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-13-01	公有財産管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠	・荒川区公有財産管理規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保育施設（旧小台橋小学校等）の施設維持管理等を行う。							
対象者等	保育施設（旧小台橋小学校等）の施設利用者							
内容	○保育施設（旧小台橋小学校等） 他の施設管理者が管理しない部分の施設維持管理、施設が所在する土地の管理等							
経過	○平成16年度 小台橋小学校廃校に伴う跡地利用として保育園の誘致 保育園開設に伴い財産所管が子育て支援部となる ○平成24年度 平成25年度から旧真土小利用の2団体が移転するため受入態勢のための整備を行う 旧町屋ひろば館を私立保育園園舎建替中の代替施設として25年1月～26年4月まで貸出 ○平成26年度 旧町屋ひろば館建物解体工事 藍染公園拡幅地として、土地を道路公園課に引継ぐ。引継ぎ後公園として整備 ○平成27年度 旧町屋保育園敷地測量、解体工事 私立幼稚園誘致用地として学校法人と事業用定期借地権設定契約を締結し、貸付 ○平成30年度～ 旧小台橋小学校解体工事							
必要性	適正な施設管理のため、故障等が発生した時は、速やかな修理が必要。また、施設の建設計画等に伴う土地や建物の管理は必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	施設数	2	1	1	1	0	保育施設（旧小台橋小学校） 27年度旧町屋保育園解体工事
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続	継続		財産の管理に伴う必要な処理を行っていくために、必要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,171	300	62,357	44,938	425	118,571	173,672
決算額 (30年度は見込み)		3,171	143	62,166	42,347	18	100,889	173,672
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	施設数	1	2	2	2	1	1	1
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	管理施設消耗品費	18	需用費	家屋等修繕費	144	工事請負費	工事請負費	173,672
			役務費	賃料鑑定料	100			
			委託料	土地測量業務委託	2,338			
			使用料	会場使用料	7			
			工事請負費	工事請負費	98,300			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	1,743	3,827	2,084	地方税	0	0	0
	物件費	18	1,980	1,962	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	144	144	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	98	923	825	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,859	▲ 105,638	▲ 103,779
	その他行政費用	0	98,764	98,764	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,859	105,638	103,779	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,859	▲ 105,638	▲ 103,779
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,859	▲ 105,638	▲ 103,779

備考 行政費用のうち9割以上を管理施設の解体工事に当たるその他行政費用が占めており、当該費用により行政費用全体が増加している。

問題点・課題 利用者が快適に保育施設等を利用できるように、適正に維持管理していく必要がある。また、保育施設等の建設計画に伴う土地や建物の管理について、区民や関係部署と連携しながら進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各施設を適正に維持管理していく。	利用団体からの依頼に基づき、必要な修繕について適宜行った。	平成30年に関係機関と連携して、解体工事を実施し、新規施設に引き継ぐ。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)	老朽化施設の建替、大規模改修を計画又は実施中	
議会(要旨)質問状	平成26年決算特別委員会 平成27年度2月会議	旧小台橋小学校用地利用、活用計画について 旧小台橋小の解体後の場所を荒川遊園の魅力向上に向けて活用すべき	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-27		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	長谷川		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	ファミリー・サポート・センター事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	10年度	根拠	子育て援助活動支援事業実施要綱、荒川区ファミリー・サポートセンター事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かりや、保育園、小学校の送迎など子育て支援を地域の協力会員が行うことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図る。							
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校6年生までの子どもを持つ子育ての援助を必要とする保護者（利用会員）及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者（協力会員）							
内容	育児の援助を受けたい者（利用会員）及び育児の援助を行いたい者（協力会員）があらかじめ会員として登録し、依頼会員から利用の申し込みがあった場合、利用会員・協力会員・事務局が事前打合せをしたうえで、原則として協力会員の自宅で預かる。 <input type="radio"/> ファミリー・サポート・センター事業委託業務 ● 会員登録、管理業務 ● 利用会員、協力会員のコーディネート業務 ● 広報活動 <input type="radio"/> 報酬額 午前9時～午後5時 720円/時間 上記以外の時間 840円/時間							
経過	平成9年度	エンゼルプラン策定、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラム中の「地域における育児相互援助活動の支援」事業化						
	平成10年9月	福祉公社の自主事業として開始						
	平成11年4月	厚生労働省補助事業として再編・実施						
	平成12年度	福祉公社廃止に伴い荒川区社会福祉協議会に事業委託						
	平成14年4月	従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども開始						
	平成27年4月	子ども子育て支援制度の地域子ども子育て支援事業（子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業））に位置付けられる 社会福祉法第2条第3項の第二種社会福祉事業に位置付けられる						
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下している中で、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 荒川区社会福祉協議会に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	活動回数（延）	11450	10291	8495	9000	14500	
	②	協力会員数（実）	380	409	435	450	500	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	子育て支援のために、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		9,609	9,490	9,630	9,839	9,839	9,924	9,543
決算額(30年度は見込み)		9,602	9,490	9,630	9,839	9,839	9,743	9,543
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
利用会員数		1516	1720	1929	2089	2261	2397	2500
協力会員数		309	341	365	380	409	435	450
活動回数		9310	10140	9640	11450	10291	8495	9000
活動時間数		14864	15978	15721	18552	17560	13849	15000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	事務局運営経費	9,839	委託料	事務局運営経費	9,743	委託料	事務局運営経費	9,543

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	261	957	696	地方税	0	0	0
	物件費	9,839	9,743	▲96	国庫支出金	3,279	3,308	29
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,279	3,308	29
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,558	6,616	58
	賞与・退職給与引当金繰入額	15	231	216	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,557	▲4,315	▲758
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	10,115	10,931	816	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,557	▲4,315	▲758
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,557	▲4,315	▲758

備考 行政費用のうち9割以上を事業の委託料に当たる物件費が占めている。また、国や都の補助金も一部受けて事業を実施している。

問題点・課題 需要拡大に対応できるよう、協力会員養成講座を行うなど、協力会員の増加を図る。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区立施設やイベント等で協力会員募集の周知を図っていく。	イベント等で周知を行い、協力会員数が増加した。	引き続き、協力会員の増加を図るため、養成講座等の取り組みを実施していく。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区の実況
議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	入院助産措置費	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	相談：羽田・川上・栗田	事務：石山	内線	3814		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	入院助産事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	25年度	根拠	児童福祉法第22条・第36条、荒川区児童福祉法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	施行細則第15条、入院助産実施要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	経済的な理由で病院または助産所に入院できない妊産婦を対象にその費用を助成し、安心して助産を受けられる制度を設け、もって母子の福祉増進に資することを目的とする。							
対象者等	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院し出産することができない妊産婦（住民税非課税世帯・生保世帯）							
内容	東京都が認可する助産施設（病院・助産院）で出産した場合、下記の経費を助産施設に支払う。 ただし、都立施設の場合は都負担となる（利用者負担額は、健康保険等による出産一時金の10%） 1 入院料及び処置料 健康保険法等の規定する療養費・食事療養費 2 分娩介助料 236,200円 3 胎盤処置料 実費 4 新生児介補料 1日3,810円 5 新生児用品貸与料 1日500円 6 新生児介補料加算 1日3,190円 7 保険料 16,000円（平成21年1月から産科医療補償制度が創設されたことにもとない、分娩費に上乗せされる損害保険料）							
経過	平成12年から都の補助制度について、見直し（助産扶助対象者基準について都独自基準の設定を廃止し、国と同一にした。） 平成21年1月から産科医療補償制度の損害保険料が支弁できる項目として加わった。 平成27年1月から保険料30,000円→16,000円に減額 平成27年4月から分娩介助料200,090円→201,480円に増額 平成28年4月から分娩介助料201,480円→209,180円に増額 平成29年4月から分娩介助料209,180円→236,200円に増額							
必要性	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産をするための児童福祉事業として、極めて必要性が高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 窓口申請（助産施設入所申込書記入）→面接記録表作成→訪問調査→助産の実施の承諾 （申請者・病院・都へ通知）→病院へ費用支払い（医療費については、国保連等を通じて支払う）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	入院助産決定件数	12	10	8	10	10	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産できるよう、児童福祉事業として必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,464	5,619	6,313	6,141	5,687	5,951	5,907
決算額(30年度は見込み)		2,333	4,983	4,324	3,593	1,906	1,557	5,907
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
入院助産相談件数(新規)		21	17	21	23	23	18	21
入院助産活動件数(延べ)		42	32	60	111	157	96	121
助産決定件数(都立病院含む)		17	11	12	12	10	8	10
区負担分(私立病院のみ)		5	9	11	3	3	3	5
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	事務費	1	委託料	事務費	1	委託料	事務費	1
扶助費	入院料及び措置費等	1,906	扶助費	入院料及び措置費等	1,556	扶助費	入院料及び措置費等	5,906

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,050	3,349	299	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	1,195	1,223	28
	維持補修費	0	0	0	都支出金	597	612	15
	扶助費	1,906	1,557	▲349	分担金及び負担金	81	40	▲41
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,873	1,875	2
	賞与・退職給与引当金繰入額	172	808	636	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,255	▲3,839	▲584
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,128	5,714	586	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,255	▲3,839	▲584
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,255	▲3,839	▲584	

備考

行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、入院料及び処置料等にあたる扶助費で構成されている。

問題点・課題

・妊娠中から養育に不安のある特定妊婦の場合、出産や子の養育について強力な支援が必要であり、相談者が保健師と子ども家庭支援センター職員に相談しやすい体制を築く必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き住民税非課税世帯に対し、都立病院への転院を薦めると同時に、国保・社保による出産一時金の直接支払制度利用を促す。	世帯の経済状況について丁寧な聞き取りを行い、都立病院への転院や出産一時金の利用を案内し、真に必要な世帯を入院助産利用に繋げた。	本制度は特定妊婦が行政に繋がる最初のきっかけになることが多いため、様々な課題を見落とすことがないように関係機関に繋げる。
②	特定妊婦については、妊娠初期から保健師と子ども家庭支援センター職員等の関係機関と連携を図る。	出産直前で検診未受診の妊婦から相談が寄せられ、関係機関との連携と入院助産制度の適用により安全な出産を迎えることができた。	
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	母子生活支援施設（事務費）	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	相談：川上・来田	事務：石山	内線	3814		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	母子生活支援施設事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	40年度	根拠	児童福祉法、荒川区児童福祉法施行細則、荒川区母子生活支援施設運営費補助要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	保護者が、配偶者のいない女子またはこれに準じる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申込みがあったときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設において保護しなければならない。（児童福祉法第23条）							
対象者等	児童の福祉に欠ける母子世帯 ●入所世帯数 15世帯（31人） 平成30年4月初日現在（定員20世帯） 広域入所 3世帯（6人）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援として、病児保育・補助保育の実施。小学生以上の子には遊び・児童行事・学習指導などの実施。 ・日常生活の支援として、家事・育児等の相談、心理相談、施設内カウンセリングの実施。 ・就労支援として、職探しや資格取得の情報提供。 ・入所期間は原則2年 ●母子生活支援施設（名称ハイツ尾竹）・認可年月 平成18年2月 ・設置主体：社会福祉法人 東京都福祉事業協会 定員 20世帯 ・職員：常勤職員9人〔施設長1人、少年指導員兼事務員2人、母子支援員2人、心理療法担当職員1人、被虐待児個別対応職員1人、調理員1人、特別生活指導員1人〕、非常勤職員6人〔特別生活指導員1人、入所児童処遇特別職員1人、管理人1人、母子支援員1人、自立支援員1人、嘱託医1人〕 							
経過	昭和24年 都の施設として開設 昭和40年 区に移管 平成7年度 東京都福祉事業協会に運営委託 平成10年度 児童福祉法改正により施設名称変更。母子寮⇒母子生活支援施設 児童福祉法に基づき平成13年4月より、入所について措置から契約による申込み制度に変更 平成13年度 国基準算定の定員が暫定20世帯に回復（前年度後半から入所世帯数が急増） 平成18年1月末 区立ハイツ尾竹廃止、同2月 私立母子生活支援施設開設 平成23年4月 広域母子生活支援施設（区外）への入所開始 平成27年11月 広域入所受入開始							
必要性	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 国基準措置費は、認可定員・初日在籍人数に基づき、毎月施設に支弁する。都基準加算分、区単独加算分は請求に基づき補助する。入所申込→面接→調査→入所の承諾→入所							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	自立（退所）世帯数	10	8	9	6	5	
	②	入所者就労支援人数			4	5	5	
③	平均在所年数（年度末現在）（カ月）	22	28	17	20	24		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		88,978	96,192	101,800	109,143	103,114	120,026	126,489
決算額 (30年度は見込み)		86,284	95,287	98,587	106,177	98,918	102,392	126,489
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
月平均入所世帯数		16.2	18.7	18.4	15.4	17	16.5	17
月平均入所者数		39.4	47.0	43.4	37.4	39.5	34.9	37
相談件数 (延べ)		36	24	28	191	294	412	350
入所世帯数 (新規)		7	5	5	7	12	6	7

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	都基準加算・区独自加算	10,380	負担金補助等	都基準加算・区独自加算	10,651	負担金補助等	都基準加算・区独自加算	13,318
扶助費	措置費	88,539	扶助費	措置費	91,741	扶助費	措置費	113,165
						扶助費	旅費	6

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,614	11,291	8,677	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	48,649	46,732	▲ 1,917	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	24,325	23,937	▲ 388	
	扶助費	88,539	91,741	3,202	分担金及び負担金	102	149	47	
	補助費等	10,380	10,651	271	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	73,076	70,818	▲ 2,258	
	賞与・退職給与引当金繰入額	148	2,723	2,575	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 28,605	▲ 45,588	▲ 16,983	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	101,681	116,406	14,725	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 28,605	▲ 45,588	▲ 16,983	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 28,605	▲ 45,588	▲ 16,983		

備考
行政費用のうち約8割を、施設への措置費にあたる扶助費が占めている。
担当職員数3人増により、給与関係費が増加している。

問題点・課題
・入所者の持っている力を引き出すとともに、自立に向けての課題や現状を的確に把握する必要がある。
・母子生活支援施設での支援が必要なケースでありながら、入所につながらない傾向にある。
・広域利用の場合、区内施設であっても母子保護の実施機関は措置元であるため、入所者に問題があった場合には措置元の自治体の母子・父子自立支援員の指導が必要であり、区外母子生活支援施設に広域で措置する場合は、荒川区が母子保護の実施機関になる。
・入所者の課題が複数入り組んでいることが多く、課題を改善することに困難な場合がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	入所者と施設とで個々の具体的な目標を設定した自立支援計画を作成する。	作成した自立支援計画を基に、入所者・施設・区の三者で自立支援面接を行い、これまでの振り返りや目標確認を行うことができた。	設定した目標を入所者が実行できるよう自立支援面接の頻度や内容を施設側と検討し、改善する。
②	施設と区の母子・父子自立支援員による情報連絡会を定期的に行うほか、入所者に関わる関係機関との連携を密に行っていく。	今年度初めて施設と区の支援員による情報連絡会を実施。双方の課題を共有することができた。	平成30年度は、定期的に情報連絡会を実施し、入所者の課題解決に向けて連携を強化する。
③	支援が必要なケースが入所につながるよう、母子・父子自立支援員が相談対応の中で事業内容について丁寧に説明を行っていく。	区で入所支援が必要と判断されるケースに対し、根気よく説明を行い、実際に入所後、養育環境の改善につながったケースもあった。	

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	母子保護事業は全区実施。自区内に施設を持たない区 3区 (千代田、中央、文京)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ひとり親相談事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤		
			担当者名	相談：羽田・中村・川上・米田、事務：阿部	内線	3815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	ひとり親家庭相談事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	40年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの経済上・生活上の問題等の相談に対応して支援を行い、ひとり親家庭の自立と安定、生活意欲の助長を図る。							
対象者等	区内在住のひとり親世帯（配偶者のない者で児童を扶養している者）							
内容	1 相談員による面接相談（常時実施） ひとり親家庭における生活相談、住宅相談、家庭紛争、医療相談、就職相談、その他 2 東京都母子及び父子福祉資金の貸付（母子及び父子福祉資金貸付事業参照）							
経過	昭和39年7月 母子福祉法施行 昭和40年3月 母子福祉法による母子相談員の設置要綱制定 昭和40年4月 福祉事務所区移管 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法と名称を改正 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成12年4月 東京都母子福祉資金貸付事務が区長委任条項から「条例による事務処理の特例」制度に移行 平成14年11月 母子相談員の名称を母子自立支援員に改める 平成26年10月 母子及び父子並びに寡婦福祉法と名称を改正、母子自立支援員→母子・父子自立支援員 平成28年7月 母子・父子自立支援員と婦人相談員（正規職員）と相談員を兼務にした。 平成29年4月 専任の母子・父子自立支援員（非常勤）を1名増員							
必要性	法定事業であり、子どもの貧困対策の観点からも、ひとり親家庭の相談対応・支援する事業として極めて必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 母子父子自立支援員4名（専任非常勤1、婦人相談員兼任常勤3） 1 ひとり親世帯の来所相談 2 関係機関との連絡、協力依頼及び訪問調査 3 自立に向けた支援							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	ひとり親相談件数	1407	1384	2098	1630	1630	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	法定事業であり、子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の様々な課題解決の支援を行うため、推進を図る。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		198	113	201	449	172	2,946	2,898
決算額 (30年度は見込み)		189	102	181	321	136	2,914	2,898
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	母子及び父子福祉資金貸付相談	192	199	244	545	515	755	600
	住宅相談	19	22	10	42	37	55	65
	家庭紛争相談	3	1	0	0	0	15	15
	その他相談	406	374	291	820	832	1273	950
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	17	報酬	非常勤職員報酬	2,382	報酬	非常勤職員報酬	2,397
需用費	印刷製本費	69	共済費	非常勤職員共済費	373	共済費	非常勤職員共済費	359
委託料	口座振替手数料	44	旅費	非常勤職員旅費	7	旅費	非常勤職員旅費	8
委託料	ペイジー受付料	5	需用費	消耗品費等	95	需用費	消耗品費等	60
負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2	委託料	口座振替手数料等	55	委託料	口座振替手数料等	71
			負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2	負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	3

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		8,104	8,017	▲ 87		地方税			0	0
物件費		135	158	23	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		2	2	0	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		458	1,269	811	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 8,699	▲ 9,446	▲ 747	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		8,699	9,446	747	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 8,699	▲ 9,446	▲ 747	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 8,699	▲ 9,446	▲ 747	

備考 相談業務が主になるため、行政費用のうち8割以上を職員の人件費等にあたる給与関係費が占めている。

問題点・課題
 ・ 転入や離婚で新たに来所したひとり親家庭の保護者が手当の手続きだけ行い、当係の相談につながりにくい傾向がある。
 ・ 子どもの居場所やシングルマザーサロンなど、区内ボランティア団体の活動との連携を継続していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ひとり親家庭応援メールマガジンの配信や民間住宅への転宅時の支援事業など支援策の充実を図る。	メールマガジンの配信及び民間賃貸住宅入所者支援事業を開始し、支援を必要としている相談者に支援内容を周知することができた。	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の抱える課題を的確にアセスメントし支援に繋げられるよう研修等でスキルの向上を図る。
②	平成29年度に専任の母子父子自立支援員を配置し、相談体制の充実を図るとともに、区内ボランティア団体等との連携を深めていく。	今年度より専任の母子父子自立支援員を配置したことにより、常時ひとり親家庭からの相談に対して迅速に対応することができた。	母子・父子自立支援員が子どもの居場所やシングルマザーサロンに同行するなど、区内ボランティア団体との積極的な連携を図る。
③	民間賃貸住宅への入居に際して、課題を抱えるひとり親家庭に対し、住宅の紹介や保証委託料の補助を行う。	児童扶養手当の現況届時などの機会や、住宅相談の際には個別に事業の説明を行い、メルマガやチラシによる周知を図った。	必要な家庭が助成を受けられるよう、折り触れて一層の事業周知に努める。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	ひとり親自立支援給付金事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤			
		担当者名	阿部 石山		内線	3815			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	ひとり親家庭自立支援給付金事業費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠	自立支援教育訓練給付金事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援						
目的	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。								
対象者等	区内在住のひとり親家庭の父または母で、児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にある者								
内容	<p>1 ひとり親自立支援プログラム策定事業 ひとり親自立支援プログラム策定員が、ひとり親の方をハローワーク等と連携して就労につなげる。</p> <p>2 自立支援教育訓練給付金事業 資格取得のため、雇用保険制度の指定教育訓練講座を受講した際に、費用の60%相当額を給付する。</p> <p>3 高等職業訓練促進給付金等事業 看護師、保育士等の養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれる場合、修業期間の全期間（上限3年間）非課税世帯月額100,000円、課税世帯70,500円を給付する。</p> <p>4 親の学び直し支援事業 ひとり親家庭の親が、高卒認定資格を取得するための講座の受講費用を全額助成する。</p> <p>5 ひとり親世帯等民間賃貸住宅入居支援事業 民間賃貸住宅へ入居する際に、保証会社を利用する際に支払う保証委託料を補助する。</p>								
経過	平成15年4月	国において高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業開始							
	平成16年8月	荒川区において高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業開始							
	平成26年4月	高等技能訓練促進費→高等職業訓練促進給付金に名称変更							
	平成27年4月	ひとり親学び直し事業開始							
	平成28年4月	<p>1 高等職業訓練促進給付金等事業 修業年限の拡大（2年以上→1年以上） 対象資格の拡大（准看護師、歯科衛生士、製菓衛生師、調理師、社会福祉士） 支給期間の延長（2年→3年）</p> <p>2 自立支援教育訓練給付金事業 給付金支給額の引き上げ（4割→6割）</p>							
	平成29年12月	民間賃貸住宅入居支援事業開始							
必要性	区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。 PR方法 ①児扶の現況届時にチラシ同封 ②区報掲載（8月の予定） ③ポスター掲示								
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。 PR方法 ①児扶の現況届時にチラシ同封 ②区報掲載（8月の予定） ③荒川区ホームページ</p>								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)	
	①	高等職業訓練促進給付金支給件数	7	4	5	9		7	件数は年度毎の支給件数。継続支給者は年度毎に1件と計上。
	②	自立支援教育訓練給付金支給件数	0	4	5	7		5	
③	ひとり親学び直し支援事業	0	0	1	3	5			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
推進	推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の就業促進に向けた教育訓練や能力開発の機会を提供するために、推進を図る。							

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,684	10,047	6,900	12,011	9,894	7,956	13,042
決算額(30年度は見込み)		5,579	4,676	6,340	7,890	5,728	6,831	13,042
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
自立支援給付金 件数		3	2	1	0	4	5	7
高等職業訓練促進給付金 件数		5	4	6	7	4	5	9
相談件数(延べ)		150	121	75	109	162	241	300
学び直し支援 件数					0	0	1	3
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	策定員報酬	1,224	報酬	策定員報酬	1,204	報酬	策定員報酬	1,222
旅費	策定員特別旅費	1	旅費	策定員特別旅費	1	旅費	策定員特別旅費	2
需用費	消耗品費・印刷製本費	75	需用費	消耗品費・印刷製本費	67	需用費	消耗品費・印刷製本費	77
負担金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	4,217	負担金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	5,317	負担金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	10,646
	教育訓練給付金	210		教育訓練給付金	156		教育訓練給付金	336
	高校卒業程度認定試験合格支援	0		学び直し支援	87		学び直し支援	259
				民間賃貸住宅入居支援事業	0		民間賃貸住宅入居支援事業	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,793	4,874	2,081	地方税	0	0	0	
	物件費	76	67	▲9	国庫支出金	6,331	6,219	▲112	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	100	150	50	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	4,427	5,559	1,132	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,431	6,369	▲62	
	賞与・退職給与引当金繰入額	89	885	796	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲954	▲5,016	▲4,062	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,385	11,385	4,000	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲954	▲5,016	▲4,062	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲954	▲5,016	▲4,062		

備考

行政費用のうち約5割をひとり親の高等職業訓練等の給付金にあたる補助費等が占めている。相談件数及び給付件数の増により、給与関係費と補助費等が増加している。

問題点・課題

・母子家庭では、非正規雇用・パート就労の割合が高いが、都営住宅など家賃が低額の住居の確保が難しい。
・親の学び直し支援事業について、相談は年に数件あるが、実績が少ない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	相談はあるが実績に結び付いていない親の学び直し事業について、周知を徹底する。	周知を徹底した結果、2件申請へとつながった。	自立の第一歩として、親の学び直し支援をさらに周知し、より多くの方を利用へと繋げる。長期的、総合的なケアを充実させる。
②	児童扶養手当現況時に就労に関するアンケートを実施し、より多くのひとり親家庭の方を就労相談へと繋げる。	アンケートの内容を見直し、実施した結果、相談件数が増加し、多くの方を就労相談へ繋げることができた。	現況時の相談件数増に備え、事前にプログラム策定員の就労形態を見直すなど、受け入れ態勢を整える。アフターケアを充実させる。
③	ひとり親家庭民間賃貸住宅入居支援事業を実施することにより、住宅支援を行う。	対象者に案内を行い、事業の周知を努めた結果、相談案件として数件あったが、制度利用には至らなかった。	引き続き、メールマガジンや区報等で事業についてPRするとともに、相談中にも制度の活用について案内していく。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
※高校卒業程度認定試験合格支援事業<学び直し支援事業>実施区：6区(台東区、世田谷区、杉並区、豊島区、板橋区、足立区)※民間賃貸住宅入居支援事業<家賃助成事業含む>実施区：12区(千代田区、新宿区、渋谷区、文京区、目黒区、台東区、北区、杉並区、練馬区、大田区、江戸川区)

議会質問状

平成30年予算特別委員会 親の学び直し支援事業の実績がない

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	家庭相談事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	専門相談：井上　その他相談：羽田、川上、栗田、事務：石山			内線	3814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	家庭相談事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	40年度	根拠	荒川区家庭相談実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	(1) 離婚や親権、養育費などの問題について、専門の家庭相談員が相談に応じて助言を行うことにより問題解決の一助とする。 (2) 緊急一時保護を要する区民に対し、一時的に生活できる場を提供する。							
対象者等	区民全般							
内容	(1) 専門の家庭相談員（家庭裁判所の元調停員）が、週2回面接または電話による下記の内容の相談に応じ、必要な助言や情報提供を行う。 ・離婚問題・面会交流 ・夫婦及び内縁関係問題 ・婚費・養育費問題 ・夫婦間の財産の精算及び慰謝料に関する事 (2) 罹災や家族からの暴力等からの避難など、一時的な住宅困窮者（単身男性除く）で緊急一時保護を要する場合に、特別区人事・厚生事務組合等が所管する緊急一時保護施設の利用のための手配を行い、次の安定した生活の場につなげる。							
経過	昭和40年4月 福祉事務所区移管にともない家庭相談についても区に移管 平成2年7月 非常勤専任相談員を廃止し、一般面接相談員の兼務とした。 平成13年度 東京家庭相談員連絡協議会に参加（年6回） 平成18年度 子育て支援部新設時に福祉部（当時保護課）から相談員を配置変更した際に事業移管 平成23年度 予算を子育て支援課事務費に移管。予算事業名廃止 平成24年度 家庭相談員に元調停委員による専門相談員を配置し、専門相談として強化した。 相談日：毎週2回 午後1時から午後5時（予約制） 平成30年度 予算科目見直しに伴い予算事業名復活							
必要性	家庭問題の中でも、離婚、親権、養育費等専門的な領域の相談に対応し、区民の課題解決及び子どもの貧困対策のために、必要な事業である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 報償費による専門相談員1名 専門相談については、火・水の午後の予約による相談受付（面接・電話）、その他は常勤職員が対応							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	家庭相談件数	199	174	194	194	200	
	②	上記のうち、専門相談員相談件数(再掲)	73	90	73	90	90	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	法定事業であり、保護者からの相談に応じて養育費の確保についての助言を行うなど、生活を支援するために必要な事業であり、推進を図っていく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,001	1,332	1,337	1,348	1,362	1,284	1,310
決算額 (30年度は見込み)		1,284	1,293	1,246	1,233	1,284	1,284	1,310
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
離婚相談		48	57	59	65	81	75	72
夫婦、親子関係相談 (DV含む)		57	46	38	87	72	77	78
その他相談		17	27	51	47	43	42	44
宿泊所等入所件数 (再掲)		3	5	6	2	1	1	1
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	家庭相談員報償費	1,280	報償費	家庭相談員報償費	1,280	報償費	家庭相談員報償費	1,306
負担金	東京家庭相談員 連絡協議会分担金	4	負担金	東京家庭相談員 連絡協議会分担金	4	負担金	東京家庭相談員 連絡協議会分担金	4

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,614	2,139	▲ 475	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,284	1,284	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	148	516	368	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 4,046	▲ 3,939	107	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	4,046	3,939	▲ 107	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 4,046	▲ 3,939	107	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 4,046	▲ 3,939	107	

備考

相談業務が主となるため、行政費用は職員の人件費等を含む給与関係費と、専門相談員への報償費の補助費等である。

問題点・課題

・家庭相談の中に、ひとり親になった場合の相談やDV被害に該当する相談内容があるので、母子・父子自立支援員や婦人相談員と連携して対応する必要がある。
・女性、ひとり親家庭以外の住宅困窮者の緊急一時保護についても子育て支援課で行っているが、婦人相談員、母子・父子自立支援員の業務範囲ではないため、他部署との調整が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後わかりやすい周知を工夫していくとともに、他部署とも調整を図っていく。	家庭相談のチラシを区民事務所や保育園、ふれあい館等に配架し周知に努めた。	今後も離婚や養育費、面会交流についての相談ニーズは増加すると思われるため、区民への周知に努める。
②			生活困窮を所管する他部署との業務の調整を図る。
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	家庭相談員設置区 18区。(うち東京家庭相談員連絡協議会 会員区15区) 未実施区 (目黒・文京・中野・北・葛飾)
議会議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	女性相談事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	相談：羽田・後藤・川上・米田 事務：石山		内線	3813		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	女性相談事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	32年度	根拠	売春防止法・DV防止法・東京都女性相談員設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	女性の生活、職業、その他の諸問題について、婦人相談員が相談、助言指導、関係機関との連絡調整を行い、女性が自立と安定した生活を送るための必要な支援を行う。							
対象者等	区内女性							
内容	婦人相談員による面接相談及び必要な援助 1 荒川区女性福祉資金の貸付相談（新規貸付は現在休止中） 2 婦人相談相談による指導・助言							
経過	昭和31年5月 売春防止法制定 昭和32年4月 東京都婦人相談所発足（売春防止法） 昭和32年6月 東京都婦人相談所一時保護事業開始（定員25人） 昭和40年4月 福祉事務所区移管 婦人相談員の身分を都職員から区職員へ切替 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務							
必要性	法定事業であり、区内女性の安全と生活を守るために、極めて必要性の高い事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 婦人相談員 4名（係長及び常勤2名・・・母子父子自立支援員兼務、非常勤専任婦人相談員1名）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	女性相談件数（延べ人数）	613	1414	1099	1300	1300	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	法定事業であり、女性の相談に的確に対応し、支援を充実していくために必要な事業であり、推進を図っていく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		65	68	71	1,569	3,744	3,638	3,761
決算額 (30年度は見込み)		50	38	44	1,489	3,574	3,398	3,761
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	女性相談	145	125	266	613	1414	1099	1300
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,801	報酬	非常勤職員報酬	2,728	報酬	非常勤職員報酬	2,896
共済費	非常勤職員共済費	411	共済費	非常勤職員共済費	408	共済費	非常勤職員共済費	430
旅費	非常勤職員特別旅費	34	旅費	非常勤職員特別旅費	41	旅費	非常勤職員特別旅費	48
需用費	相談室消耗品・書籍等	7	需用費	相談室消耗品・書籍等	9	需用費	相談室消耗品・書籍等	29
役務費	移送費・電話料・郵送料等	204	役務費	移送費・電話料・郵送料等	167	役務費	移送費・電話料・郵送料等	224
委託料	同行支援等	111	委託料	同行支援等	12	委託料	同行支援等	102
負担金補助等	婦人相談研究会費	6	負担金補助等	婦人相談研究会費	6	負担金補助等	婦人相談研究会費	6

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	8,017	9,794	1,777	地方税	0	0	0	
	物件費	356	311	▲ 45	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	6	32	26	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	453	2,362	1,909	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,832	▲ 12,499	▲ 3,667	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,832	12,499	3,667	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,832	▲ 12,499	▲ 3,667	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,832	▲ 12,499	▲ 3,667		

備考

相談業務が主となるため、行政費用の大半を、職員の人件費等にあたる給与関係費が占めている。

問題点・課題

・近年、若年女性の貧困問題など女性に関わる問題は多岐に渡り、既存の法や社会資源では対応できないケースが出てきているため、婦人相談員は専門的知識と豊富な経験、高度な対応力が求められる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	婦人相談員の業務内容等について、関係機関に周知するとともに、生保CWや保健師など日常的に関わる機関との打合せを密にする。	関係機関対象に外部講師の研修により知識を深めるとともに、各関係機関との情報共有の強化を図ることができた。	相談者に関わる各種行政手続きについて関係機関と調整を図り、よりよい支援に繋げる。
②	専門的な研修の受講や他区の習熟した婦人相談員の対応に学ぶグループスーパービジョン等の機会を活用しスキルの研鑽に努める。	婦人相談員が東京都主催の研修や他区とのグループスーパービジョンに積極的に参加し、組織内で知識の共有を図った。	
③			

他区の実況	(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
	況(要旨)	平成27年予算特別委員会 平成27年6月会議	婦人相談員の配置は十分であるか 若い女性の貧困、性暴力防止への取組について						

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事												
事務事業名	女性福祉資金貸付事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤												
		担当者名	阿部 石山		内線	3813												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）																		
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業													
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50 年度	根拠	荒川区女性福祉資金貸付条例														
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	23 年度	法令等	荒川区女性福祉資金貸付条例施行規則														
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画													
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市															
	政策	03	子育てしやすいまちの形成															
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援															
目的	女性〔配偶者がいない、もしくはいてもその扶養を受けられない者〕に対して、資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与する。																	
対象者等	上記女性で、以下の要件の全部に該当する者。① 他から同種の貸付を受けられないこと ② 都内に6ヶ月以上居住していること ③20歳以上の者 ④ 直系親族又は兄弟姉妹を扶養している者（被扶養者がいない場合には、所得による制限（3,580,000円以下）あり）																	
内容	<p>○資金及び限度額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">◆事業開始資金 2,830千円</td> <td style="width: 50%;">◆事業継続資金 1,420千円</td> </tr> <tr> <td>◆技能習得資金 (月額) 68千円</td> <td>◆就職支度資金 100千円</td> </tr> <tr> <td>◆医療介護資金 340千円(医療)・500千円(介護)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆生活資金 (月額) 103~141千円</td> <td>◆住宅資金(※) 1,500千円</td> </tr> <tr> <td>◆転宅資金(※) 260千円</td> <td>◆結婚資金(※) 300千円</td> </tr> <tr> <td>◆修学資金 (月額) 18~64千円</td> <td>◆就学支度資金 39~590千円</td> </tr> </table> <p>※の資金は利子1%、それ以外は無利子</p>						◆事業開始資金 2,830千円	◆事業継続資金 1,420千円	◆技能習得資金 (月額) 68千円	◆就職支度資金 100千円	◆医療介護資金 340千円(医療)・500千円(介護)		◆生活資金 (月額) 103~141千円	◆住宅資金(※) 1,500千円	◆転宅資金(※) 260千円	◆結婚資金(※) 300千円	◆修学資金 (月額) 18~64千円	◆就学支度資金 39~590千円
◆事業開始資金 2,830千円	◆事業継続資金 1,420千円																	
◆技能習得資金 (月額) 68千円	◆就職支度資金 100千円																	
◆医療介護資金 340千円(医療)・500千円(介護)																		
◆生活資金 (月額) 103~141千円	◆住宅資金(※) 1,500千円																	
◆転宅資金(※) 260千円	◆結婚資金(※) 300千円																	
◆修学資金 (月額) 18~64千円	◆就学支度資金 39~590千円																	
経過	<p>昭和33年1月 東京都婦人更生資金貸付条例施行（都単独事業、対象者…売防法要保護女子）</p> <p>昭和39年3月 東京都婦人福祉資金条例施行（対象から売防法を削除）</p> <p>昭和50年4月 区事務移管（荒川区婦人福祉資金条例制定）</p> <p>平成3年10月 名称改正（荒川区婦人福祉資金条例から荒川区女性福祉資金貸付条例に改正）貸付対象年齢引き下げ（25歳→20歳）</p> <p>平成8年4月 療養資金・生活資金（一部）無利子に改正</p> <p>平成9年4月 利息改正 3% → 1%（利率を規則事項に改正・都は3%のまま）</p> <p>平成11年4月 生活資金・就職支度金を無利子に改正、修学資金に特別限度額を設定</p> <p>平成13年4月 事業開始資金・事業継続資金を無利子に改正、医療資金を医療介護資金に改正</p> <p>平成23年4月 新規貸付を停止</p>																	
必要性	実績が少なく類似する貸付事業（社協貸付）により代替可能のため必要性は低い。同様の貸付制度があり、代替が充分可能であることから、条例を廃止する予定である。廃止時期は社会状況を踏まえて決めていく。																	
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>平成23年度から新規貸付停止。継続貸付分（平成22年9月～平成25年3月）が終了したため、平成25年度から償還事務のみ実施。償還不可能なものは債権管理委員会で債権の整理を検討</p>																	
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明											
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)										
	① 貸付件数	0	0	0	0	0												
	② 償還率	90.7	76.8	95.2	95	95												
③																		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																
30年度	31年度																	
休止・完了	休止・完了	類似事業で対応可能のため、23年度で新規貸付を停止している。																

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		648	0	0	0	0	-	-
決算額 (30年度は見込み)		648	0	0	0	0	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	修学資金	1	0	0	0	0	0	0
	就学支度資金	0	0	0	0	0	0	0
	技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	87	1,148	1,061	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	5	277	272	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 92	▲ 1,425	▲ 1,333	
	その他行政費用				金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	92	1,425	1,333	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 92	▲ 1,425	▲ 1,333	
特別費用 (g)				特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 92	▲ 1,425	▲ 1,333		

備考

新規貸付は停止しており、滞納者への対応が主な業務となっているため、職員の人件費等にあたる給与関係費のみ行政費用としてかかっており、担当職員数1人増により増加している。

問題点・課題

償還意思はあるものの、家計や健康の状況から滞納が長期にわたっているケースがある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き督促・催告を行うとともに、生保受給者のケースはCWと連携を取り、償還を促す。	連絡が取れない者に対し、通知・電話・訪問にて随時督促を行った。CWとも連絡取り、償還を促した。	引き続き督促・催告を行うとともに、生保受給者のケースはCWと連携を取り、償還を促す。
②	償還人数が少なくなっているため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応を行う。	滞納がわずかな償還者について通知を出し、完納させることができた。その他の償還者についても、償還を続けている。	引き続き、一人ひとりの状況を見ながら対応し、連絡が取れなくなるよう努める。
③			

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
	未実施区 14区 (千代田、新宿、文京、台東、江東、目黒、大田、渋谷、中野、杉並、豊島、足立、葛飾、江戸川)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-35	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	阿部・石山		内線	3813		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	ひとり親家庭休養ホーム事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	56年度	根拠	荒川区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭の親子を対象に、休養及びレクリエーションのために宿泊施設並びに日帰り施設を指定し、低廉な価格で利用できるよう助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上と健康の増進に資する。							
対象者等	ひとり親家庭の親子							
内容	宿泊施設・日帰り施設を指定し、利用料の助成を行うことによって、ひとり親家庭が親子で気軽に楽しめるレクリエーションの機会を提供する。 [14年度から] ① 指定施設 宿泊施設（グリーンパール那須・清里高原ロッジ・ニューアカオ） 日帰り施設（荒川スポーツセンター・荒川遊園・スポーツハウス） ② 助成限度額 宿泊：大人・子どもともに 3,000円 日帰り：大人・子どもともに 1,000円 ③ 利用限度 宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可							
経過	平成12年 日帰り子どもの助成限度額を都基準額に改正（2,000円→1,500円） 平成13年 指定施設変更（「安房もとな荘」指定解除・「ディズニーシー」追加指定） 対象年齢を「20歳未満」から「18歳に達した年度末まで」に改正 平成14年 指定施設変更（区有施設に限定）宿泊施設（72→3ヶ所）日帰り施設（4→3ヶ所） 助成限度額変更（宿泊：大人6,490円→3,000円 子ども5,770円→3,000円） （日帰り：大人2,000円→1,000円 子ども1,500円→1,000円） 利用限度回数変更（宿泊・日帰り合わせて2回→宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可） 平成23年5月 荒川遊園回数券配布方式→利用券交付様式に変更							
必要性	ひとり親家庭のレクリエーションに対する助成を行うことによって、家庭内のコミュニケーションの向上と休養を図る一助となっている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 年度当初に指定施設と契約。利用者の申請によりひとり親家庭であることを確認し、利用券を発行。施設からの利用実績に基づき支出。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	利用者延人員	576	665	590	609	610	
	②	利用券未引替延人員（日帰り）	160	101	132	132	132	22年度より統計
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うために必要事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		933	1,020	941	940	941	941	911
決算額 (30年度は見込み)		929	1,020	940	701	822	726	911
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	宿泊利用者	109	91	109	66	81	68	71
	日帰り利用者	602	667	589	510	584	522	538
	遊園チケット繰越分利用者 (外数)	0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	822	使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	726	使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	824
						印刷製本費	利用交付申請書印刷費	87

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,307	957	▲ 350	地方税	0	0	0	
	物件費	822	726	▲ 96	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	74	231	157	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,203	▲ 1,914	289	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	2,203	1,914	▲ 289	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,203	▲ 1,914	289	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,203	▲ 1,914	289		

備考

行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、各施設使用料にあたる物件費で構成されている。

問題点・課題

日帰り利用対象施設となっている荒川遊園及び荒川総合スポーツセンターが改修工事により利用不可となるため、利用施設に限られる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ひとり親家庭アンケート調査の結果から、事業の認知度がさほど高くないことが明らかになったため、一層の周知に努める。	ひとり親家庭応援メールマガジンや、区報等を用いて周知を行った。	29年度までの事業の周知方法について検証。随時、改善していく。
②	利用対象施設の拡大を検討するなど、事業の充実を図る。	利用対象施設について、拡大を検討した。	利用施設に限られるため、利用対象施設の拡大に努める。
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	未実施区 (千代田・文京・台東・墨田・江東・目黒・大田・中野・豊島・足立・葛飾・江戸川)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-36	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ひとり親家庭サポート事業費	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	石山	内線	3813			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	ひとり親家庭サポート事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	57年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条・荒川区ひとり親家庭サポート事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパー等を派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。							
対象者等	区内に住所を有する小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、ひとり親家庭の親又は児童又は日常の家事・育児をしている同居の祖父母等が一時的傷病の場合							
内容	ヘルパー派遣業者等と委託契約を締結し、利用者の申請に基づきベビーシッターまたはホームヘルパーを派遣する。 【派遣回数】 同一世帯につき原則として月5回以内（最大12回まで） 【派遣時間】 午前7時～午後8時（ただし育児援助は午後10時）の間で2時間以上8時間以内（1時間単位） 【援助内容】 ①育児援助 ②家事援助							
経過	昭和57年度 ヘルパー派遣事業開始 ひとり親となった直後 月8回派遣 3ヶ月を限度 昭和58年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 3ヶ月を限度 昭和59年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 6ヶ月を限度 昭和61年度 ヘルパー派遣時間帯の延長 午前10時～午後4時 → 午前7時～午後7時 昭和62年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 期間を削除 平成3年度 ひとり親となってから2年以内 月12回派遣 平成12年度 育児はひとり親となってから1年以内で小学校3年生以下に変更 平成14年度 事業対象者該当事由変更 平成20年度 ひとり親家庭サポート事業を開始し、就職活動、技能習得の通学、冠婚葬祭等を加えた 平成23年度 ひとり親1年以内と、母子自立支援プログラム参加、学校の公的行事参加等を加えた 平成25年度 家事支援の派遣時間を午後10時までから午後8時までとした							
必要性	ひとり親の安定した生活と自立促進に寄与するうえで、必要な事業である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 区は、業者とヘルパー派遣委託契約を締結する。 2 事前の登録が必要。利用時にその都度申請書を提出してもらい、区は派遣の可否を決定する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	ヘルパー利用時間数	637	497	381	505	600	利用時間数/利用回数
	②	ヘルパー利用平均時間数（1日当たり）	6.3	4.7	5.2	5.4	5	
③	ヘルパー利用回数	101	104	73	92	120		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 法定事業であり、ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業であり継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		760	771	984	1,003	1,109	1,089	1,230
決算額 (30年度は見込み)		711	744	842	943	954	850	1,230
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	利用世帯数	13	15	4	12	11	9	10
	利用日数	75	96	69	103	104	73	90
	登録世帯	24	30	23	23	27	24	25
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	ヘルパー派遣委託料	954	委託料	ヘルパー派遣委託料	850	委託料	ヘルパー派遣委託料	1,230

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	1,307	1,531	224	地方税	0	0	0	
	物件費	954	850	▲ 104	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	74	369	295	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,335	▲ 2,750	▲ 415	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	2,335	2,750	415	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,335	▲ 2,750	▲ 415	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,335	▲ 2,750	▲ 415	

備考

行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、ヘルパー派遣の委託料にあたる物件費で構成されている。

問題点・課題

・29年度は利用率が低く、決まった家庭の利用が多かった。よりわかりやすい形の周知に努め、事業の認知度を上げていく
 ・利用要件が厳しく、事業利用までつながらないケースがあったため、より多くの区民が利用しやすい方法を検討する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	周知を徹底するとともに、実施方法を見直して区民が利用しやすい方法を検討する。	他の相談で来所したひとり親家庭の方にも生活状況を聞き取り、利用を勧めた。児童扶養手当の現況届時に個別で事業案内を行った。	チラシやメールマガジン等で積極的に周知を図り、児童扶養手当の現況届時の個別の事業案内についても継続して行っていく。
②			実施方法について見直し、より多くの区民が利用しやすい方法を検討する。
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	未実施区 墨田区 (ひとり親家庭に特化しない形で実施) ・葛飾区 (社会福祉協議会実施) ・足立区 (子育て事業として実施) ・北区
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-37	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	母子及び父子福祉資金貸付事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	相談：羽田・中村・川上・栗田、事務：阿部		内線	3815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	母子福祉資金貸付歳出金							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	28年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金事務取扱要領				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	配偶者のいない女子又は男子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するために資金を貸付ける。							
対象者等	都内に6ヶ月以上居住している、母子家庭の母又は父子家庭の父等で、20歳未満の児童を扶養している者 <他貸付制度との関係> 1 生活福祉資金→母子が優先 2 女性福祉資金→母子が優先							
内容	○資金及び限度額 ◆事業開始資金 2,850千円 ◆事業継続資金 1,430千円 ◆技能習得資金 460千円 ◆修業資金（※） 460千円 ◆就職支度資金（子のみ※） 330千円 ◆医療介護資金（医療資金 340千円）（介護資金 500千円） ◆生活資金 141千円/月額 ◆住宅資金 1,500千円 ◆転宅資金 260千円 ◆結婚資金 300千円 ◆修学資金（※） 27～96千円/月額 ◆就学支度資金（※） 40～590千円 ※以外の資金は、保証人がいる場合無利子、いない場合は1.0%利子 ※の資金は無利子 収入状況により、連帯保証人が必要な場合あり ※平成28年度より、修学資金の貸付限度額を特別分貸付限度額に一本化							
経過	昭和28年4月 母子福祉資金の貸付等に関する法律施行 / 昭和39年7月 母子福祉法施行*旧法廃止 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法施行（名称改正） 平成10年4月 利子の一部を無利子化 平成12年4月 利子の一部を無利子化（事業開始・事業継続） 療養資金を医療介護資金に改正 平成14年11月 特例児童扶養資金の創設、生活資金（生活安定貸付）の拡充 平成18年4月 生活資金の貸付要件を緩和 平成19年7月 特例児童扶養資金の終了 平成21年6月 利子の全部を無利子化、保証人要件の緩和 平成22年4月 都立高校授業料無償化、私立高校等就学支援金制度制定。就学支援金対象分を減額 平成26年10月 父子家庭への対象拡大、20歳未満の子を扶養していて20歳以上の子がいる場合の20歳以上の子の貸付可能（修業資金・結婚資金・修学資金・就学支度資金）となった。 平成27年4月 口座振替（ペイジー含む）による償還開始							
必要性	ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長及び子どもの福祉を増進する事業として必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <貸付審査会> 「東京都母子及び父子福祉資金並びに荒川区女性福祉資金貸付審査会」を設置。 <広報> 年1回、区報に掲載（8月に掲載予定） ひとり親相談、女性相談の対応の際に周知							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	貸付件数	110	93	92	113	120	
	②	償還率	39.2	41.6	44	44	45	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の児童の修学のための資金貸付など、子どもの貧困対策として、必要な事業であるため継続して実施する。						

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-38		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童手当給付事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	服部		内線	3818	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	児童手当						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	47年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限あり) ・ 児童手当(所得制限限度額未満の者) ・ 特例給付(所得制限限度額以上の者) 							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 支給月額(平成24年4月分より) ・ 3歳未満: 月額一律15,000円 ・ 3歳以上小学校修了前: 第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 ・ 中学生: 月額一律10,000円 ・ 特例給付: 月額一律5,000円(平成24年6月分より) ● 支払月 6月、10月、2月に前月分までの手当を支給 ● 受給対象者数 15,937人(うち外国人1,387人)、受給対象児童数 24,571人(うち外国人1,554人)(平成30年4月1日現在) 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和47年制度発足(義務教育前の第3子以降を対象)・平成12年改正(支給対象拡大 3歳未満→義務教育就業前)・平成16年改正(支給対象拡大 義務教育就学前→小学校第3学年修了前)・平成18年改正(支給対象拡大 小学校第3学年修了前→小学校修了前 所得制限緩和)・平成19年改正(乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関わらず月額5,000円を10,000円に増額)・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。①支給対象者(所得制限なし)中学校修了前までの児童を養育している者 ②支給月額 子ども一人当たり一律13,000円・平成23年度(特別措置法10月～3月)3歳未満月額一律15000円、3歳以上小学校修了前 第1・2子月額10000円、第3子以降月額15,000円、中学生月額一律10,000円・平成24年度改正により子ども手当から児童手当に移行。所得制限世帯一律月額5,000円支給。 							
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。							
実施方法	(<input type="radio"/> 一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 窓口にて申請受付→認定→支給決定→給付 年1回(6月)受給資格確認のため現況届受付 平成29年度から児童手当等の業務一部委託(予算額36,397千円、本事業には未計上)を開始。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	児童手当受給児童数	23523	23836	24236	24571	24571	月平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,508,773	3,018,860	3,001,690	2,976,593	3,005,854	3,040,581	3,013,115
決算額(30年度は見込み)		2,449,174	2,927,201	2,936,192	2,970,432	2,987,023	2,968,609	3,013,115
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
児童数	3歳未満	4954	5036	5029	5199	5271	5130	5130
(月平均)	3歳以上小学校修了前	13645	14489	14887	14147	14282	15184	15184
	中学生	4003	4296	4180	4176	4217	4257	4257
	うち所得制限世帯	2298	2670	2095	2268	2487	2614	2614
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	331	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	293	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	343
役務費	郵便料	2,311	役務費	郵便料	2,309	役務費	郵便料	2,461
委託料	封入封緘業務委託	385	委託料	封入封緘業務委託	387	委託料	封入封緘業務委託	461
扶助費	児童手当	2,983,995	扶助費	児童手当	2,965,620	扶助費	児童手当	3,009,850

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,036	6,698	▲ 6,338	地方税	0	0	0
	物件費	3,028	2,989	▲ 39	国庫支出金	2,089,622	2,081,852	▲ 7,770
	維持補修費	0	0	0	都支出金	445,637	444,378	▲ 1,259
	扶助費	2,983,995	2,965,620	▲ 18,375	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	190	360	170
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,535,449	2,526,590	▲ 8,859
	賞与・退職給与引当金繰入額	737	1,615	878	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 465,347	▲ 450,332	15,015
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,000,796	2,976,922	▲ 23,874	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 465,347	▲ 450,332	15,015
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 465,347	▲ 450,332	15,015	

備考

行政費用のうち9割以上を扶助費にあたる児童手当が占めている。
また、担当職員数減及び窓口業務等の委託化により、給与関係費が減少している。

問題点・課題

- 公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。
- 対象児童の海外留学について厳正な審査を行う。
- 居住不明児童把握のため関係部署との連携を行う。
- マイナンバー制度における地方公共団体間の情報連携について、適正な事務処理を行う。
- 窓口業務委託について、委託業者と職員間で連携を密にし業務が円滑に進められるよう取り組む。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	運用テスト結果を基に、連携後の事務を適正に進める。	情報連携開始後も、適宜取扱い方法の確認等を行いながら、適正に事務を進めている。	マイナンバーの情報連携が、順次拡大される予定のため、省略可能な書類や照会方法等について検討し、適切に事務を進める。
②	委託した業務が滞りなく運用されているか、十分に精査する。	委託職員と密に連携を取りながら、認定・現況届などの事務を滞りなく行うことができた。	引き続き委託業務が円滑に進められるよう、委託職員との連携を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-39		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童育成（育成・障害）手当給付事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	本間		内線	3816	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	児童育成手当						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	47年度	根拠	荒川区児童育成手当条例・同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	児童を養育している母子・父子家庭に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。							
対象者等	【育成手当】 父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日まで）を養育しているひとり親等 【障害手当】 20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 育成手当 児童一人 13,500円/月 ● 障害手当 児童一人 15,500円/月 を申請のあった翌月から年3回（6・10・2の各月）にまとめて支給。 ● 都で実施していた、認定に係る障がい判定事務を16年度から区で実施。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ● 都事業として始まり、現在に至る。（母子、父子ともに対象） ● 平成12年6月、所得制限限度額を特別障害者手当と同基準に改正。（所得制限強化） ● 平成24年度、報償費、一般需用費、役務費、扶助費を児童手当事業費から育成手当予算に独立させる。 							
必要性	離婚等により生活が安定していないひとり親家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 窓口にて申請受付→審査→決定・給付。年1回（6月）現況届により、受給資格を確認し継続の可否を決定。29年度から事務の一部（通知発送・現況発送準備、受付等）を業務委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	育成手当受給児童数	2602	2642	2595	2595	2595	(年度末児童数)
	②	障害手当受給児童数	150	146	134	134	134	(年度末児童数)
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	現状の内容で実施していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		479,785	484,811	491,769	470,794	463,692	455,226	461,245
決算額(30年度は見込み)		478,453	484,730	480,871	469,672	462,943	454,689	461,245
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
育成手当児童数		2784	2819	2800	2741	2642	2595	2595
障害手当児童数		146	147	144	136	146	134	134
併給(再掲)		(21)	(17)	(21)	(25)	(28)	(27)	(27)
受給児童数計		2922	2966	2944	2877	2788	2756	2756
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	判定医謝礼	0	報償費	判定医謝礼	0	報償費	判定医謝礼	24
需用費	事務用品、印刷製本	19	需用費	事務用品	23	需用費	事務用品	86
役務費	郵便料	272	役務費	郵送料	270	役務費	郵送料	428
扶助費	育成手当 @13,500×延べ32,826人	462,652	扶助費	育成手当@13500×延31,700人	454,396	扶助費	育成手当@13,500×延32,604人	460,707
	障害手当 @15,500×延べ1,267人			障害手当@15,500×延1,718人			障害手当@15,500×1,326人	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,645	10,812	3,167	地方税	0	0	0	
	物件費	291	293	2	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	462,652	454,396	▲ 8,256	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	419	1,136	717	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	13	13	行政収入合計(a)	419	1,136	717	
	賞与・退職給与引当金繰入額	432	2,608	2,176	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 470,601	▲ 466,986	3,615	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	471,020	468,122	▲ 2,898	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 470,601	▲ 466,986	3,615	
特別費用(g)	0	864	864	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 864	▲ 864	当期収支差額(e)+(h)	▲ 470,601	▲ 467,850	2,751		

備考

行政費用の9割以上を、児童育成手当にあたる扶助費が占めている。

問題点・課題

障害手当について、身体障害者手帳や愛の手帳の確認とともに特別児童扶養手当受給状況を確認し、障害状況の把握に努める。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	障害手当受給対象者の障害状況について、特別児童扶養手当や障害者福祉課とも連携してさらに現状把握と制度周知に努める。	特別児童扶養手当担当、障害者福祉課と連携し認定等を行うとともに、心身障害者福祉手当との二重支給防止を徹底した。	特別児童扶養手当の認定に伴う育成障害手当の認定者が増加しているため、障害認定の有期管理を適切に行っていく。
②	マイナンバーの情報連携により変わる事務処理を整理し、滞りなく認定等ができるようにする。	他区との情報交換会等も活用し、窓口での受理方法、様式の見直し等、事務整理を行った。	マイナンバーの情報連携が順次拡大される予定のため、現況の受付方法など対応を検討、実施していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-40	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	児童扶養手当等支給事業費	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	大澤	内線		3816		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	児童扶養手当等支給事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	36年度	根拠	児童扶養手当法、荒川区児童扶養手当支給要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	特別児童扶養手当の支給に関する法律				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	・18歳まで又は20歳未満で中度以上の障がいのある児童を監護している父、母又は養育者に対し、家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。							
対象者等	【児童扶養手当】父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日までで、中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育しているひとり親等 【特別児童扶養手当】20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等							
内容	【児童扶養手当】本人の所得に応じて支給額を決定。 平成30年4月から物価スライドにより金額改定 <第1子月額> 全部支給：42,500円、一部支給：42,490円～10,030円 <第2子加算月額>全部支給：10,040円、一部支給：10,030～5,020円 <第3子以降加算月額>全部支給：6,020円、一部支給：6,010円～3,010円 申請のあった翌月から年3回（4.8.12月に各月の前月分まで）にまとめて支給 ※平成31年11月から年6回（1.3.5.7.9.11月に各月の前月分まで）に変更予定 【特別児童扶養手当】 平成30年4月から物価スライドにより金額改定 1級：51,700円 2級：34,430円							
経過	●昭和36年児童扶養手当法施行、昭和39年特別児童扶養手当開始（児童扶養手当）●平成14年8月から、受付のほか認定及び手当支給事務も都から区に移管される。（法定受託事務）●平成16年度 認定にかかわる障がい判定事務は、区で実施する。児童扶養手当事務費一般財源化●平成18年度 三位一体改革により児童扶養手当の国庫負担割合3/4→1/3●平成20年4月 支給開始から5年経過等受給者の一部支給停止措置始まる。●平成22年8月から父子家庭への手当支給開始。 ●平成24年8月から支給要件にDVによる保護命令が追加。●平成26年12月1日から公的年金との併給が可能となる。●平成28年8月から第2子、第3子加算額を増額、物価スライド制を導入 ○【平成30年8月分から予定】全部支給に係る所得制限限度額の引上げ ○【平成30年8月分から予定】公共用地の取得に伴う土地代金等の控除 ○【平成30年6月から9月頃予定】未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用 ○【平成31年11月から予定】支給回数を年3回から年6回に変更							
必要性	児童の健やかな成長を図るため、離婚等により生活が安定していない母子、父子家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 【児童扶養手当】窓口にて受付後、認定。【特別児童扶養手当】窓口にて受付後、東京都に提出、認定。 ※各手当とも8月に対面で受給資格の継続を確認（現況届）。29年度から現況届一部委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	児童扶養手当受給児童数	2064	2058	1903	1903	1903	
	②	特別児童扶養手当受給児童数	180	183	182	182	182	
③	父子手当受給児童数（再掲）	122	137	121	121	121	①の再掲	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	国の基準に基づいて実施していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		687,183	700,073	727,815	667,966	650,975	700,687	703,490
決算額(30年度は見込み)		686,746	694,164	667,297	656,551	641,175	636,908	703,490
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
児童扶養手当受給者数		1539	1482	1443	1425	1400	1317	1317
特別児童扶養手当受給者数(参考)		159	181	175	171	176	171	171
延べ児童数		26414	27301	26262	25571	24548	23706	23706

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品・印刷製本等	113	需用費	消耗品	59	需用費	障害判定医謝礼	47
役務費	郵便料	396	役務費	郵便料	402	役務費	消耗品・印刷製本費	154
扶助費	扶養手当費	640,666	扶助費	扶養手当費	636,447	扶助費	郵便料	591
							扶養手当費	702,698

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	14,261	17,511	3,250	地方税	0	0	0
	物件費	509	461	▲48	国庫支出金	212,886	213,792	906
	維持補修費	0	0	0	都支出金	58	53	▲5
	扶助費	640,666	636,447	▲4,219	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	690	618	▲72
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	213,634	214,463	829
	賞与・退職給与引当金繰入額	806	4,223	3,417	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲442,608	▲444,179	▲1,571
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	656,242	658,642	2,400	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲442,608	▲444,179	▲1,571
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲442,608	▲444,179	▲1,571	

備考

行政費用のうち9割以上を児童扶養手当にあたる扶助費が占めている。

問題点・課題

以下の制度変更に伴い、システム改修や対象者への周知および受給者への適切な支給

- ・全部支給に係る所得制限限度額の引上げ
- ・支給回数を年3回から年6回へ変更
- ・公共用地の取得に伴う土地代金等の控除
- ・未婚のひとり親に対する寡婦(夫)控除のみなし適用

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	マイナンバーの情報連携により変わる事務処理を整理し、滞りなく認定等ができるようにする。	マイナンバーの情報連携によって変わる事務処理を整理した。	所得制限の変更や支給回数の増加、税制改正に伴う所得計算変更、みなしひとり親適用といった制度改正に対応する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会(要旨)質問状	平成16年二定 平成19年二定 平成20年 平成28年6月会議	物価スライドによる児童扶養手当の削減に反対すべき。 申請主義の改善について 父子手当の創設について 児童扶養手当の支給月を年3回から毎月支給にするべき。	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-41	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	子ども医療費助成事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	和田	内線	3816			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	子ども医療費助成事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	4年度	根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	同条例施行規則				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子どもの医療費の保険診療分の自己負担分を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、児童福祉の増進と子育て世代への支援を行う。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 15歳に達する日の最初の3月31日までの児童（生活保護受給者、施設入所者は対象外）。 ● 区内在住で健康保険に加入していることが条件。 30年3月末児童数 乳幼児：12,468人 子ども：13,537人							
内容	申請により医療証を発行し、健康保険の自己負担分（乳幼児：2割 子ども：3割）の助成を行う。 ● 現物給付：医療機関窓口で医療証を提示することにより、保険診療分は自己負担なしで受診 ● 現金給付：都外医療機関受診等で受給者が立替払いした場合に、償還払い（口座振込）により給付 ● 平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） ・ 一般世帯1日780円、住民税非課税世帯1日650円（入院が90日を越えると500円） ・ 住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は1日300円 ● 本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入） ● ひとり親医療助成対象児童は、子ども医療助成が優先される。 ● 平成28年4月より、食事療養費 1食360円（平成18年4月から28年3月まで 1食260円）							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし ● 平成6年1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） ● 平成7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） ● 平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り） ● 平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更。 ● 平成19年4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大） ● 平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで）自己負担分の1/3を助成。 ● 平成20年4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。 ● 平成21年10月 都助成拡大（義務教育就学児 入院：食事代を除く自己負担額全額、通院：1回200円を控除した額） 所得制限有り。 							
必要性	医療機関を利用する機会が多い、子育て家庭への経済的な負担軽減を行うために必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 現物給付の医療費の審査、医療機関への支払に関する事務を国保連・基金に委託。現金給付は区が直接対象者に給付。平成29年度より窓口業務等一部委託化。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	医療証交付児童数	25537	25837	26005	26005	26005	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	現状の内容で実施していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		872,012	881,406	881,844	911,414	963,229	989,179	980,679
決算額 (30年度は見込み)		869,883	871,784	879,284	905,329	947,886	960,137	980,679
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	乳・子医療証交付児童数 (3月末)	24523	24690	25132	25537	25837	26005	26005
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用品、印刷製本	488	需用費	事務用品、印刷製本	452	需用費	事務用品、印刷製本	577
役務費	郵便料	1,772	役務費	郵便料	1,762	役務費	郵便料	1,920
委託料	レセプト審査支払委託料	34,315	委託料	レセプト審査支払委託料	31,562	委託料	レセプト審査支払委託料	34,933
扶助費	医療助成費	911,311	扶助費	医療助成費	926,360	扶助費	医療助成費	943,249

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		9,592	2,871	▲ 6,721		地方税		0	0	0
物件費		36,575	33,777	▲ 2,798	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		911,311	926,360	15,049	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		474	230	▲ 244		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		474	230	▲ 244		
賞与・退職給与引当金繰入額		542	692	150	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 957,546	▲ 963,470	▲ 5,924		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		958,020	963,700	5,680	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 957,546	▲ 963,470	▲ 5,924		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 957,546	▲ 963,470	▲ 5,924		

備考

行政費用のうち9割以上を扶助費に当たる医療助成費が占めている。
また、担当職員数減及び窓口業務等の委託化により、給与関係費が減少している。

問題点・課題

平成29年度から窓口等業務委託が始まったため、委託業者と職員間で連携を密にし、引き続き業務が円滑に進められるよう取り組む。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	委託した業務が滞りなく運用されているかを十分に精査していく。	委託業務について、日々の業務及び更新等の年次処理を滞りなく運用できた。	平成29年度に作成した業務委託マニュアルに沿って業務が滞りなく行われているか管理を行う。
②			
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
	食事療養標準負担額助成実施区(12区)：中央、港、新宿、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島（乳のみ）、練馬、江戸川 高校卒業までの医療費無料化実施（2区）：千代田、北（入院のみ）

議会議決要旨
平成27年度6月会議 対象者の拡充について
平成27年度2月会議 子どもの医療費助成を18歳まで行うこと
平成29年予特 入院時食事療養標準負担額について
平成29年度2月会議 18歳までの医療費無償化を検討すること

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-42		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	和田	内線	3816		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	ひとり親家庭医療費助成事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	2年度	根拠	荒川区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例・同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。							
対象者等	① ひとり親家庭の父又は母（母子・父子家庭） ② 両親がいない児童などを養育している養育者 ③ ひとり親家庭の児童又は養育者に養育されている児童で18歳に達した日の属する年度の末日（障がい児は20歳未満）までの者。 ④ 父又は母が重度の障がいがある児童 ※所得制限あり							
内容	<p>●対象世帯に対し、医療証を交付し、保険自己負担分を給付。（住民税課税世帯は自己負担1割あり） 子育て支援課窓口申請→申請後3～4日前後で医療証交付（所得及び戸籍等により対象者の確認） 年1回、世帯や所得の状況を確認するための現況届受付事務有り。毎年1月更新。</p> <p>●事務の流れ 現物支給：医療機関に医療証提示後受診→レセプトを国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に送付→連合会及び支払基金で審査→区に請求→連合会及び支払基金に支払→連合会及び支払基金は医療機関に支払う。 現金払い：都外で診療を受ける場合は受診者が立替払いをし、後日、領収書を子育て支援課窓口を持参し、銀行口座に振り込む手続きを行う。</p>							
経過	平成2年度 都の事業として開始し、現在に至る。 平成13年1月より、保険診療の自己負担金全額助成から一部負担金制度を導入。 ●住民税課税世帯 保険診療分の1割（食事療養費は自己負担） ●住民税非課税世帯 食事療養費のみ自己負担 ※平成14年度、乳幼児医療助成制度と対象者が重複した場合、従来はひとり親医療制度が優先だったが、一部負担金の違いから乳幼児医療助成制度が優先となった（現在、子ども医療は15歳になった3月31日まで、ひとり親医療助成は子が18歳になった3月31日まで）。 平成19年度より補助金から財調に切り替え。							
必要性	ひとり親家庭等の生活の安定と保健の向上をはかるために医療費の助成は必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ●現物給付の医療費の審査、医療機関への支払に関する事務を国保連・基金に委託（委託契約は東京都に委任）、区は国保連・基金に医療費、審査委託料を支払う。現金給付は区が直接対象者に給付。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	医療費助成対象者数	1815	1796	1703	1703	1703	
	②	対象世帯	1314	1289	1201	1201	1201	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		現状の内容で実施していく。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		72,106	76,722	83,020	74,336	74,279	70,882	64,251
決算額(30年度は見込み)		71,399	75,961	70,687	70,843	68,679	63,205	64,251
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	対象世帯	1473	1418	1404	1314	1289	1203	1203
	助成件数	27627	28802	27105	27131	27045	25775	25775
	助成額(単位：千円)	69055	73513	68353	68524	66449	61145	62033

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本	119	需用費	印刷製本	126	需用費	印刷製本	156
役務費	郵送料	194	役務費	郵送料	180	役務費	郵送料	229
委託料	レセプト審査委託料	1,918	委託料	レセプト審査委託料	1,755	委託料	レセプト審査委託料	1,833
扶助費	医療費	66,449	扶助費	医療費	61,145	扶助費	医療費	62,033

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,724	8,612	888	地方税	0	0	0
	物件費	2,230	2,061	▲169	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	66,449	61,145	▲5,304	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	38	17	▲21
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	38	17	▲21
	賞与・退職給与引当金繰入額	436	2,077	1,641	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲76,801	▲73,878	2,923
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	76,839	73,895	▲2,944	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲76,801	▲73,878	2,923
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲76,801	▲73,878	2,923	

備考 行政費用のうち8割以上を、ひとり親家庭への医療費助成として支出した扶助費が占めており、助成件数の減により減少している。

問題点・課題 現況届出時などに送付する通知が事業ごとに作成されているため、手続きや用意する書類がわかりにくいことがある。必要書類の案内を正確に案内する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ほかのひとり親家庭を対象にした事業と連携し、対象者への周知や受給要件の確認を図っていく。	児童扶養手当・育成手当と連携し、受給者の要件確認ができた。	マイナンバーによる情報連携が順次始まるため、省略できる書類などを整理し、滞りなく作業を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	平成29年度2月会議 課税、非課税に関わらず全面無料とするよう国・都に求めること